產業生活常任委員会 決算常任委員会產業生活分科会

(平成28年9月12日)

10:00開議

〇 石川善己委員長

それでは、ただいまより決算常任委員会産業生活分科会を開催いたします。

まず、市民文化部の決算審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をお願いしたいと思います。お願いします。

〇 前田市民文化部長

皆さん、おはようございます。市民文化部長の前田でございます。

本日は、8月24日の議案聴取会でご要請のありました平成27年度決算に係る追加資料を 作成してまいりました。後ほど各担当課長よりご説明をさせていただきます。

それから、決算の審議の後に、字の区域の変更に関する議案を上程させていただいております。

さらに、その後になりますけれども、協議会をお願いしておりまして、多文化共生の推進プランの見直しと、それから、文化会館の吊り天井の崩落対策工事を、今現在検討を進めております。

その2件につきまして、ご協議を賜りたいと思っております。

以上、どうぞご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〇 石川善己委員長

ありがとうございました。

まず、市民文化部中、市民生活課、文化振興課、市民協働安全課所管部分についての審査を行います。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について 一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第1目 一般管理費中関係部分

第4目 文書広報費中関係部分

第10目 地区市民センター費

第11目 国際化推進費中関係部分

第13目 計量消費経済費

第17目 コミュニティ活動費

第18目 市民活動費

第19目 文化振興費

第20目 生涯学習振興費

第21目 諸費中関係部分

第10款 教育費

第5項 社会教育費中関係部分

第3目 公民館費中関係部分

〇 石川善己委員長

本件については、議案聴取会において、追加資料の請求がなされておりますので、まず はその資料の説明をお願いしたいと思います。

〇 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

私から、市民生活課分の追加資料の説明をさせていただきたいと思います。

紙資料、産業生活常任委員会関係資料のインデックスの1というのがついている部分で ございます。それの1ページ、A3見開きをお願いいたします。タブレット端末では、市 民文化部というファイル名の5枚目、横長の資料になります。

まず、1ページ、よろしいでしょうか。市民相談と女性相談における相談内容の比較ということで、小林委員から資料請求をいただいたものでございます。

A3判の左側が市民相談の内容でございまして、右側が女性相談という整理をしてございます。左側の市民相談につきましては、問題解決に向けたアドバイスを行いまして、民事や家事に関しまして相談員で対応できない案件につきましては、専門家である弁護士や司法書士などを案内しているという状況でございます。

また、右側の女性相談につきましては、圧倒的にドメスティックバイオレンスに関する 案件が多い状況でございます。その中には、相談者の安全を第一に考えまして、警察と連 携が必要になる事例もございますが、そのほかの多くにつきましては、心の悩みを相談者 に寄り添って、気持ちを軽くするといった対応状況になってございます。

真ん中の矢印で結んだ部分が、関連項目でございますが、どちらも全体の約2割が、関連のある項目ということで分類される相談状況ということでございます。

次のページをお願いいたします。紙資料 2 ページ、タブレット端末では 6 枚目ということになります。連絡員の地区別の人数や配布単価につきまして、谷口委員から資料請求をいただきました。

この制度におきまして、中部地区市民センター所管区域の5地区におきましては、従来から本庁地区としまして、市民生活課が直接連絡員の方と連絡調整を行い、市役所の本庁舎を拠点として活動をしていただいております。そのほかの地区については、各地区市民センターを拠点としていただいております。

配布単価につきましては、毎月5日と20日が広報よっかいちの発行日となっておりますが、その配布を含めまして、1件当たり月73円という設定でございます。

連絡員の皆さんには、この配布単価に基づいて、毎月報償費としてお支払いをするほか、 地区市民センターなどの拠点から遠い配布先がある場合には、距離手当もお支払いをして いるという状況でございます。

次のページをお願いいたします。紙資料3ページと4ページが、楠保健福祉センターに 関する資料でございます。タブレット端末は7枚目、8枚目ということになります。この 楠保健福祉センターが、市民文化部の所管施設となっている経緯や、利活用についての庁 内での検討状況がわかる資料ということで、荒木委員から資料請求をいただいたものでご ざいます。

市民文化部所管施設となっている経緯につきましては、3ページの下側に、施設の位置づけというところに記載をさせていただきました。平成11年に楠町保健センターとして開設をされましたが、当初から1階部分は楠町社会福祉協議会による在宅介護支援センターやホームヘルパーステーションとして使われておりました。平成17年2月の合併によりまして、保健センター楠分室となりましたが、その施設管理は楠総合支所が担当しておりました。その後、保健センターの楠分室は廃止になりますが、平成27年3月までは、幼児健診や相談事業で使用をしておりました。平成27年4月、楠総合支所の地区市民センター化に伴いまして、当面の措置として、市民文化部で施設管理をしているという状況でございます。

庁内検討の経緯につきましては、関係資料 4 ページに記載のとおりでございます。 1 階部分は現状どおり四日市市社会福祉協議会への貸し付けを継続しまして、 2 階部分を福祉的な事業で利活用を行うという方向で調整を行っておりまして、本年12月ごろまでにはご報告できるようにしたいと思ってございます。

次のページをお願いいたします。紙資料5ページから7ページは、橋北交流施設に関する資料で、石川委員長から資料請求をいただいたものでございます。議案聴取会のときに、 私が言い間違えまして、設置規則と申してしまいましたが、設置条例の誤りでございましたので、その条例を提出させていただきました。

利用に関しましては、紙資料 5 ページ、タブレット端末 9 枚目、それの第 2 条にございますように、市民の地域社会づくり及びまちづくり活動を行う団体等に会合等の場を提供すること、これを目的としてございまして、幅広い利用に応えていきたいと考えてございます。

紙資料8ページをお願いいたします。タブレット端末は12枚目ということになります。 集会所の補助金に関しまして、平成27年度に補助金交付を行いました案件の工事等の分類 や、定例的な利用の状況につきまして、小林委員から資料請求をいただきました。

工事等の分類としましては、圧倒的に老朽化対策でございますが、バリアフリー化を目 的とするものも一定数見られるという状況でございます。

また、定例的な利用の状況としましては、自治会等の会議での利用のほか、地域住民の 方の高齢化に伴いまして、サロンやカフェといった高齢者の方の居場所づくり事業で利用 されることがふえてきているという状況でございます。

次のページをお願いいたします。9ページから13ページが館長権限予算についての資料でございます。タブレット端末は13枚目以降ということになります。館長権限予算の支出内容と支出先のわかる資料ということで、加納委員から資料請求をいただきました。

各地区市民センターごとの状況につきましては表のとおりでございます。

支出の合計につきましては、紙資料13ページに記載をさせていただきましたが、市民生活課の執行分を含めまして、2800万円余りという状況でございます。

次のページをお願いいたします。紙資料14ページと15ページが日本語教室の状況でございます。本市の日本語教室につきましては、紙資料14ページの上の表のとおりでございまして、七つの教室がございます。そのうちの笹川子ども教室を除きます六つの教室に通う方の日本語習熟度を14ページの下の表にございますように、AからDの4段階評価を行い

ました。

その評価の結果が15ページのA3判タブレット端末横長の資料でございますが、各教室 ごとの評価結果の一覧でございます。

市民生活課分の資料の説明は以上でございます。

〇 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課長、森でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、2件の追加資料をご提出しております。

まず、紙の資料は16ページ、17ページになり、タブレットのほうは40分の20、20枚目ということになっております。ごらんいただきますようにお願いいたします。

まず、小林委員から頂戴いたしました防犯カメラ設置事業補助金により設置された自治会等の防犯カメラの設置場所がわかる資料ということで、2枚出させていただいております。

A4縦の、まず、資料でございます。16ページでございますが、所管する地区市民センターごとの防犯カメラ設置箇所数と設置主体、設置箇所の町名と台数を一覧にしてございます。

表の下段、備考のところに記述をいたしましたが、平成27年度においては、12地区市民センター管内におきまして、自治会等によって40カ所に54台のカメラを設置していただきました。また、これらのカメラについて、設置費を補助対象としておりますが、加えまして、維持費である電気代についても補助対象にならないかというお問い合わせ、ご要望は2件ございました。

また、もう一つのA3の横の資料にしてありますが、これは設置されている箇所を地図であらわしてございます。青い丸が箇所をあらわしておりますが、ちょっと設置箇所が近いものですから丸が重なって判別しにくい部分もございますが、40カ所を示しております。

防犯カメラに係ります追加資料についてのご説明は以上でございます。

また、もう一つでございますが、続きまして、太田副委員長からご依頼を頂戴いたしました人材マッチング事業に係る人材ポケットの登録者がどのような方がいらっしゃって、活躍をされておられるのかという請求でございましたので、平成27年度人材マッチング事業における人材ポケット登録者活動分野等一覧をA3、1枚で提出しております。これは、引き続きタブレット端末のほうは22枚目、資料は18ページでございます。

これは、お住まいの地区ごとに何人のご登録者がいらっしゃいまして、その方々がそれぞれどのような技能、資格などを持っておられるかを活動分野等という欄にお示しをいたしました。これらはもともと自己申告に基づいておりまして、必ずしも資格などを申告していただいていない方もいらっしゃいます。そこで、そういう方々につきましては、市民活動全般、活動補助と記載させていただいております。

資料、向かって左側が市内にお住まいの登録者、右側の表は市外の方を記載しております。

また、人材マッチングは、市内各地域の活動に対しまして人材の提供をしていくもので ございますので、人材ポケット登録者はお住まいの地域で活動されている方もいらっしゃ れば、また、市内全域、市外でも活動されている方もおられるというところでございます。 以上が人材マッチング事業についてのご説明でございます。

〇 石川善己委員長

ありがとうございます。

〇 松浦文化振興課長

文化振興課、松浦です。

資料は引き続き、紙資料のほうは19ページをごらんください。荒木委員から音楽コンクールについて、いろいろな推移がわかる資料との請求をいただきました。

全国ファミリー音楽コンクールの応募状況等の推移をまとめております。

来月10月16日に行われる予定の第5回までの応募者の内訳などを表にしております。第5回までの応募に、結果、全国47都道府県のうち、約7割に当たる32都道府県から、これまで応募をいただいております。また、市内、県内以外の割合については、最近は6割前後が県外からの応募となっております。

めくっていただきまして、20ページのほうには、応募回数、本選出場者の状況、あるい は来場者の状況をわかる分まで表にまとめてございます。

続きまして、紙資料21ページのほうですね。小林委員から、文化の駅について、どれだけ利用があって、この事業がどのような役割を果たしたか、総括したような資料をということで請求いただきました。

資料21ページのほうは、文化の駅推進事業につきまして、これまでの自主事業の主な内

容、貸し館の主な内容や利用者数の推移を表にまとめております。ちなみに平成27年度は、合計で214の事業が行われまして、7901人の利用者がございました。

続きまして、22ページのほうをごらんください。項目3のところには、四日市市文化協会が平成22年度に行った講座についてまとめてございます。

また、項目4から5につきましては、当事業における成果と課題、また、事業の終了について、昨年度、産業生活常任委員会の所管事務調査での報告を踏まえて、まとめてございます。

また、項目6におきましては、文化の駅メインステーション事業が果たした役割をまとめました。当事業につきましては、毎年7000人前後の利用があり、芸術、文化の力によって、中心市街地のにぎわいの創出を図るという点では一定の成果を得ました。また、文化活動を行うサークルや高齢者の集いの場としての利用から子供のアート創作まで、幅広い世代による利用がありました。

こうした文化という切り口、文化活動の利用を通じて、人と人との交流が広がり、生きがいづくりにもなったという面においては、文化活動の場としての役割を果たしたものと考えております。

続いて、24、25ページは参考資料として、文化の駅メインステーション活用事業などについて、補助実績を記載してございます。

私からの説明は以上です。

〇 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございましたら、ご発言を願います。

〇 谷口周司委員

資料をありがとうございました。

連絡員の経費についてということで資料をいただきまして、ちょっと私もわからないと ころがあるので、教えていただきたいんですけど、この連絡員さんの任命というのは、各 地区が人数も決めてこられるのか、ある程度、何人でというのは示されていくのか、ちょ っとその辺から教えていただけるとありがたいんですけど。

〇 服部市民文化部次長兼市民生活課長

基本的には地区からの推薦によりまして、委嘱をさせていただいているという状況でございます。

〇 谷口周司委員

ありがとうございます。

それじゃ、地区が50人出してくれば、50人でも大丈夫よということですね。

月2回配布で、1件当たり73円という単価を決められていると思うんですけど、これというのは民間の配布とかを参考にしているとか、73円と決まった根拠とかって何かあるんですかね。

〇 服部市民文化部次長兼市民生活課長

特に積算根拠というものはないというのが実情でございまして、過去の経緯から、いろいる経過をしてきた、工夫をしてきた結果ということでございます。

〇 谷口周司委員

高い安いというのは、なかなか言いづらいところもあるんですけど、最近、配布する民間企業とかもあると思いますので、何かそういう金額等もちょっと参考にぜひしていただきたいなと思います。

以上で。

〇 石川善己委員長

以上で。

他にございますか。

〇 小林博次委員

資料をありがとうございました。

多文化共生について、日本語がどれぐらいみんな話せるようになったのか、そのあたりが知りたい。

〇 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

多文化共生推進室の廣田でございます。

日本語の習熟、その1人の方が入って出るまでの進度ということかと思うんですけれど も。

〇 小林博次委員

違う。どれぐらいみんなしゃべれるようになったんかというのを知りたい。

〇 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

これは、そもそも入った時点の日本語レベルが個人によってまちまちであること、また、入るときに自分がどこまで日本語を勉強したいかということを聞き取りしまして、例えば 就職の履歴書だけ書けるようになりたいとか、期間も2カ月に限るとか、または一から順 に日本語を覚えていきたいというご希望がありまして、これは各個人によってそれぞれで ございまして、現状の全ての方のレベルを表としてまとめさせていただいたということで ございます。

〇 小林博次委員

ちょっとわかりにくいんやけど、ブラジル人なんかは定住していく可能性の人が多いと 思うんやけれども、日本語がわからないと、本当に日本に住んでもらっていいのかどうか 疑問になってくるわけやね。ほかの国の人たちは、日本語をその国で覚えてから日本に来 る、こういうケースが非常に多いんで、そうすると、しゃべれないのはブラジルから来た 人たちだけ、元日本人、日系人ということになるんで、それはちょっとまずいんやろうと。 やっぱり来ている人数のうち、ほとんどが片言の日本語がしゃべれるぐらいのところまで 引き上げていかんと、地域社会でうまく機能しない。

そんなことがあって、これを質問したんで、だから、ちょっと聞いておる答えと全然ずれがあって。

だから、全体の日本語を話せるレベルをどうやったら上げていけるのか、そのあたりを じっくりまた考えてください。これは要望です。

それから、防犯カメラ、ありがとうございます。

本当は防犯カメラの位置はあんまりわからんほうがええと思うんやけど、各町でも防犯カメラを取りつけていくと維持管理が大変金かかる。だから、行政側がつけていくというのも大事なんやけど、各自治会でつけたものについて、維持管理費をどのぐらい差し上げられるか、ここのところが大事なことやから、あとその辺だけちょっと答えられれば。

〇 森市民協働安全課参事兼課長

防犯カメラの維持管理費ということでご質問を頂戴いたしました。

私ども今、今回も設置いただいているのが54台でございます。同じぐらいの規模、やは りことしのご要望を頂戴しております。実は、締め切りを過ぎてから、つけたいんだ、ま だいけないかというところもたくさんお聞きもしております。

そういうふうな状況を考えますと、今もまだ設置を一生懸命していきたいなというところでございまして、維持管理費については、もちろん全く検討しないのかといったら、そんなことはないんですが、今の段階は少し設置のほうに力を入れさせていただいて、また行く行く検討していきたいと思っております。

また、今つけていただいているところに少しお話もお聞きしたんですが、独立しておつけになると、確かに電気代がすごくかかってまいりますのですが、例えば、集会所であるとか、そういった公共の施設、ご自分方が持っておられるところにつきましては、一台それをつけてもさほど変わってこないので、必要性を感じないと言われるところもありますので、その辺との差別化、そういったことを考えながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〇 小林博次委員

その次に、文化の駅の事業を5年で終わって総括を出してもらったんです。ここから見 えてくるものとしては、やっぱりスポーツとか文化は、自分たちが金を出してつくり上げ ていかんと、市がやるといったら始まって、やめたといったらやめてしまう。これは大問 題やと思うよね。

成果はもういろいろ書いてありましたから、それだけいいものならまた、その場所が気に入らんなら変えるとか方法があるはずで、その辺は要は費用対効果って皆さんおっしゃるけど、せっかく投資して文化の駅という名称の文化活動は一定のところまでできたわけ

で、あと、それをじゃあどうやって継続していくのというのが、やっぱり出てこないと、まずいんと違うかなと。せっかく費用をかけたのに、どぶに捨てたのと同じことになってしまう。

それよりもそこに、おおむね地域のお年寄りの方が参加して、これほられたら行くとこないなって困っているわけよね。だから、そういうのも含めて問題提起を再びしていかないと、これはまずいのかなと思うわね。

その中で、ある文化活動は、やっぱり市民が提起して市民が運営して、市はあんまり干渉しないと、こういうやり方をしないと続いていかないというのがはっきりしたから、その辺を踏まえて今後どんなようなことを考えているのか、ちょっと聞かせておいていただきたいと思います。

〇 小林市民文化部理事(文化力推進担当)

文化の駅メインステーションについて、次はどのようなことを考えているのかというご 質問でございます。

工ちらの資料に出させていただきましたように、7000人前後の利用があったという、立 地条件がいいということもあって、アクセスしやすいということで幅広い年代のご利用がいただけたのかなというふうには思いますが、維持していくには収入も上げていかないかんというふうなところで、主催者、事業主のほうでは、いろいろ工夫をしていただいた結果が、ちょっと文化の一般的なイメージと少し違っているところもあったというふうなこともあって、このようなことになったわけですが、確かにアクセスしやすい中心市街地にああいった場を設けるということについては、ニーズがあるのかなというふうには思っております。高齢者の居場所ということでもあったのかなというふうには思っているんですけれども、ただ、やはりなかなか維持していくには、市民主体でしていただくのは難しかったということで、このようになって反省もしているところなんですけれども、今後、ちょっと公がああいった形で支援していくのは難しいというふうには考えておるところで、かといって、ではどういういい案があるかということは、今ちょっとお伝えすることはできないんですけれども、悩んでいるというふうなところではございます。

済みません、答弁にはなっていなかったかもしれません。

〇 小林博次委員

答弁はそれでええと思うんやけど、市長がかわって問題提起して、また、今度かわると、 また別のがあって、そういう種類の運動というのはだめやと思うよね。

だから、活性化というのは、例えばまちの中を活性化したらどうなるかというと、酔っ 払って寝転がっておったり、粗暴犯が出てきたり、これが活性化なんや。活性化と文化を 高めるというのは両立しない。文化性の高いまちというのは、駐車違反もないし、粗暴犯 もいないし、これが文化。それの象徴みたいな事業なんやわね。

だから、活性化してまちが大きくなって、飯食えるようになったら、やっぱり文化性を追い求めていくところが普通の姿で、だから、方向が出るとか出ないとかと違って、やっぱり市民文化部という名前がついたら、きちっと方向を出して市民が参加できるような条件で、運営主体はもちろん市民がやっていく、それを間接支援するのが行政やと。こんなことであるので、やってみて成果があったというなら、やっぱり次も名称はともかく、運動としては続けるようにしないとまずいと思うよ。

この前もそこへ来ておる人にこういうふうな話を聞いてみたら、かつて四日市で働いておったと。退職して鈴鹿に行ったけど、四日市へやっぱり足が向くと。中心市街地に出てきて、たまたまそういうところがあって、そこで話してたら話が通じたから、憩いの場所として、そこへ来たというわけね。

やっぱりそういうようなものを、実は、働かすだけ働かせて用がなくなったらポイ捨てみたいな、そういうことではまちにならんから、やっぱり広い意味で、皆さんが思っておるよりは広い意味で市民の方がそれを捉えておられる。それを勝手に消すというのはちょっとまずいんで、やっぱり庁内論議があるときには、名称とか場所も変わってもいいんやけど、やっぱりそういう市民参加ができるような、そういうものをつくってあげるように努力してください。

これはもう要望です。以上。

〇 石川善己委員長

じゃ、ご意見ということで。 他にご質疑ございますか。

〇 荒木美幸委員

よろしくお願いいたします。

まず、市民生活課の楠の保健福祉センターについてですが、資料をありがとうございました。もう資料もいただきまして、説明もいただきましたので、簡単な確認と、それから、意見とさせていただきたいと思いますが、昨年同じ会派の委員から、たびたびこの件につきましては指摘をさせていただいているところでありますが、今の説明とそれから資料を拝見いたしまして、指摘どおりに協議会が行われてきたということを確認いたしました。

また、もともと福祉目的であった施設が、合併によりまして市民文化部の所管になったという経緯も確認をさせていただいたところでございますが、本年12月までに一定の方向性、答えを出すということでご説明いただいているんですけれども、確認ですが、ここにもありますように、2階の活用については、福祉的な事業の方向性で検討していくということでよろしいでしょうか。

〇 服部市民文化部次長兼市民生活課長

そのとおりでございます。

〇 荒木美幸委員

ありがとうございます。

ならばということなんですけれども、やはり来年から地域包括ケアシステムも本格稼働いたしますし、そして、本年4月に障害者差別解消法もスタートをしまして、より福祉に関するサービスの充実がやはり求められる時代にどんどん入っていくと思いますので、この施設を、よりやはり効果的な施設としていただくために、やはり一定の地域だけではなくて、全庁的に使えるような、全市民のためのという部分で全庁的にもあり方を考えていただきたいと思いますし、そのためにより使い勝手のいい方向に進めていただきますよう、これは意見として申し上げておきます。よろしくお願いをいたします。

続けてよろしいですか。

〇 石川善己委員長

どうぞ。

〇 荒木美幸委員

ファミリー音楽コンクールについてです。このコンクールについては、いろんな委員か

らの厳しいご指摘もあろうかと思いますけれども、私個人的には、4回行われたファミリー音楽コンクール、3回ほぼ全部見させていただきまして、個人的には一つの事業としては、一定の評価を私自身はしているところでございます。

ただ、2点、懸念と感じますところは、これも過去、他の委員からもご指摘があったところですけれども、一つは、素人が参加するコンサートにおいて、非常に多額の賞金である。これは賛助金であるということですけれども、この多額の賞金については、やはりややもすると、目的が少し違う方向に行く懸念もあると考えられますので、少し私は疑問を感じているところでございます。

もう一点の懸念は、事業そのものとしては、数字的にも一定の成果を上げてきたとは思 うのですけれども、これがイコール本市の文化力がどれだけ向上したのかということにつ いては、少し疑問を感じるところでございます。

この2点について、市としての考え方、方向性があれば教えていただけませんでしょうか。

〇 小林市民文化部理事(文化力推進担当)

まず、素人さんが参加されるのに多額の賞金はいかがかという点でございますが、いろいろご意見はこれまでも頂戴しております。これはシティプロモーションということで、四日市が文化にも力を入れておりますということの発信という部分で、第1回からずっと賞金100万円ということで、インパクトがあるようにさせてきてはいただいております。おかげさまで協賛金のほうもご理解をいただきました企業の皆さんから頂戴することができておりまして、第5回まで続けさせていただいております。

これにつきましては、やはりインパクト、シティプロモーションというふうなことの目 的でさせていただいておりますので、もう少し協賛金等の状況も見ながら、今後、より工 夫していきたいなというふうには思っております。

それから、これが文化力の向上になっているのかというふうなことなんですけれども、 やはり継続していくことが大事かなと。もう少し定着イメージ——四日市といえば音楽コ ンクールというふうなこと——を浸透していければなというふうに思っております。

これまで本選のほうに出場していただいたグループ、ご家族の方が、家族の合い言葉が、 四日市へ行こうというふうなことを合い言葉にずっと練習してきたというふうなことをおっしゃったり、あるいは6人兄弟にお父様が入って、これも本選に出場されたご家族が前 日に四日市入りされまして、第1ホールの会場の前の音楽コンクールの看板の前で、非常 にピースサインをして楽しそうにうれしそうに、四日市に来たぞというふうな雰囲気で記 念写真を撮っておられました。

そういった風景を現場で拝見させていただきますと、四日市がこの音楽コンクールを続けていくことで、メッカといいますか、音楽コンクールで四日市の本選に来れたというふうなこと、イメージが浸透していけばいいなというふうに思っておりまして、大きな手応えというよりは、そういったことをじわじわと浸透させていきたいというふうに思っております。

〇 荒木美幸委員

ありがとうございます。

今理事がご紹介のように、参加をされた出場者の方々というのは、ある意味モチベーションも高いですし、意識も持っていらっしゃると思うんですが、それをどう、市民やごらんになった方々に波及していくのかというところがすごく難しいところかなというのは思います、数字でもなかなか出ませんので。

ただ、今理事がおっしゃった、シティプロモーションというお話をなさいました。私、これはとてもすごく大事だと思っているんですが、一つお聞きしたいのは、過去の入賞者の方々がその後の市のイベントなどにおいて出演をされたりとか、こういうコンクールがあって優勝したんだということを、市民の方、あるいは市民以外の方々にも宣伝ができる機会というのは少しはお聞きをしているのですが、具体的にはどのような場面があったでしょうか。

〇 小林市民文化部理事(文化力推進担当)

本選に向けて、観光・シティプロモーション課と連携をいたしまして、四日市STYLEという中でステージを設けまして、そういったところでしていただいています。ことしでございますと、イオン名古屋ドーム前店で、これはことし観光大使になられましたKUNI-KENさんと一緒に、昨年入賞されました、サルビア賞を受賞されました岐阜のおうどう二胡トリオさんという方が、プレイベントとして演奏をしていただきましたし、それから、東京の千代田区のJPタワーのほうでも東京の国立市在住の第3回の受賞者の方に演奏をいただきました。

それから、もちろん市内でも4月と5月にさせていただいております。エキサイト四日市・バザールと、5月には日永カヨーの中央広場で、どちらも四日市在住の方々――第2回のコンクールの本選出場者、第4回のコンクールの特別賞の受賞者――にプレイベントで演奏をしていただいております。

それから、ことしは初めて三重県が伊勢志摩フェアということで物産フェアをされております中で、イオンモール岡山店のほうで高知県出身のevery chordさんというグループ――こちらは第3回コンクールの本選出場、第4回においては市民審査員賞を受賞したグループでございますが――そういったことでプレイベントさせていただいていますし、近いところでは、9月24日にプラネタリウムの中で演奏させていただく予定をさせていただいております。2組予定をさせていただいておりますし、あと、JAZZフェスティバルが今週末行われますけれども、そちらでも演奏を鈴鹿のグループにしていただくというふうなことを考えております。

以上です。

〇 荒木美幸委員

ありがとうございます。

予想していた以上に、いろんなところで活躍の場を設けていただいているようで、とて もいいことだと思います。

一つ確認したいんですが、出場者ですのでいろんな全国から来ていただいて、例えば、 三重県のイベントですとか四日市のイベントですと、近隣の方たちは比較的来ることが安 易であると。しかし、神奈川であったり東京であったり鹿児島であったり、あちらの地域 の方で入賞された方を呼ぶ場合は、やはり交通費であったりとか宿泊費であったりとか、 そういった経費がかさんでくると思うんですね。

そうなってくると、呼びたいけれども呼べないとか、そういった状況というのは出てき ていますか。

〇 小林市民文化部理事(文化力推進担当)

確かに経費の面をかなりやりくり、工夫しまして、できるだけ会場に近いところで、本 選に出場された皆さんにお声がけしているというふうなのが現状ではございます。

〇 荒木美幸委員

文化力を上げるというのであれば、プレイベント、ファミリー音楽コンクールの前にいるんなイベントもされると思うんですが、その後やはりいろんなところで、ファミリー音楽コンクールが四日市でやっているすばらしいイベントだということをしっかりとアピールする機会を、また、入賞者の方々にしっかりとそういったところにも協力していただいて、広げていくことが重要だと思うんですね。

特に昨年、私も実は1時間ほど参加をする予定だったのですが、余りにもすばらしかったので最後まで見てしまったんですけれども、障害を持ったご兄弟が優勝されました。あのお二人、ご兄弟の演奏を見て、文化力につながるというよりは、あの演奏そのものを見て、あそこにいらっしゃった千何百人の市民の方々がいろんな、勇気であったりとか、希望であったりとか、感動であったりとかというのは、私はもう間違いなく受け取られてお帰りになったというふうに思っているんですね。

ですからこそ、ファミリー音楽コンクールで活躍をされて、四日市で賞をとり、感動を与えた方々の演奏を、これから、商工農水部やあるいは政策推進部ともきっちりと連携をしながら、東京のいろんな事務所もイベントを行っておりますので、音楽って本当に、説明しなくてもいろんなものが伝わりますので、ぜひうまく活用していただいて文化力の向上に少しでもつなげていただきながら、本年のフェスティバルも楽しみにしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

〇 小林博次委員

このファミリー音楽コンクールに余りコメントしてこなかったんやけれども、強いて言えば、田中市長の道楽かなと思ったんやけど――これ、入り口な――でも、4回を通してやってみて、家族でというこのキーワードでやっているものが非常に少ない。そんな中で、例えばジャズなんかやと、日本中どこ行ってもやっている。だから、四日市でやっても特徴にならん。だけど、ファミリー音楽コンクールは四日市しかないんで、こういうイベントをやっぱり継続させていくことが四日市のイメージアップにつながる。

それから、一番大事なのは、今、家族という単位が希薄になってきている。入り口からやり直さんとあかんなという時代にあって、家族がまとまって何か挑戦してというのは、極めて大事なキーワードやと思うんで、一過性に終わらずに、今後も継続できるような、

そういう理論づけとか内容、これをしっかりと5回を経過する段階で総括して、やっていってもらいたいなというふうに個人的に思うんです。

きょう初めてこういうコメントしたんやけど、今まではしていなかった。何か思うことあったら聞かせてください。

〇 小林市民文化部理事(文化力推進担当)

ありがとうございます。

第1回からずっと、部長も含めてですがさせていただいております。事業としては、本 当にいい事業だというふうに思っております。いろんなご意見は頂戴する中で、少しでも 多くの方にご理解を得られるように、もう精進していくだけでございますので、どうぞ応 援のほうをよろしくお願いいたします。

〇 竹野兼主委員

ファミリー音楽コンクール、これ、僕も一般質問で一応応援のほうの立場で話させてもらっています。そのときに、例えば、より一層多くの人に知ってもらうために、今後しっかりと考えていってくださいねという話をさせてもらった。今、荒木委員、いろいろ質疑された部分のところの中では、一般質問の中でも大分答えてもらっておるんやけど、その後、多くの人に伝えられるような方法を今年度はまた新しく何かを少し検討していますみたいなものがあったら、まず教えてもらえますか。なければないでいいです。

〇 小林市民文化部理事(文化力推進担当)

実は、先ほど博物館のほうでもさせていただくというのは、初めてさせていただくんですけれども、これから実は11月に開館をさせていただく予定の三浜文化会館でも、例えば親子で楽器をやってみる教室とかというふうなこともできないかなというふうに思ってはおりまして、実はPRをさせていただいて楽器店を回らせていただく中で、愛知県のほうでしたけれども、楽器教室、吹奏楽をやられた親の世代が小学生の子供たちと一緒に始めたいという、そういうふうなことを声かけしたら、定員がすぐいっぱいになったと、ニーズはあるというふうなことを教えていただいたので、三浜でそういったこともできないかなというふうには思っているところでございます。

〇 竹野兼主委員

いろいろなことをとりあえず考えてもらっている。

例えば、さっき、一般質問のときにもお話ししたんですけど、障害者の方で非常に感動的なクライマックスだったというのも含めると、その人たちをどういう形で紹介していけるかというと、例えば、映像を撮ってそれをDVDか何かに落として、例えば、ヤマハ音楽教室みたいなところに、こういうようなものが例えばの話、開催されていて、それで優勝者はこんな人がいましたみたいな形で、もしかして、多くのところに見ていただく環境というのが、僕は物すごく重要やと思っておるのね。それができる方法というのをぜひともしっかり考えてもらうことで、より一層の展開を見込めるのではないかなと思っているのがあるので、これももう意見としか言いようがないので、意見を一つ言わせてもらっておきます。

あと、市民の皆さんの中で実はこの前、100万円という賞金の部分について、やっぱり金額が高過ぎるのではないかと。市民の人たちから見ると100万円という数字で応募してくる人たちはその100万円を目的にしてくるという感覚というのが、やっぱり音楽にかかわっていない人たちというのは、その100万円が大きいか少ないかという部分のところでいうと、100万円というのは大きい数字に感じるんですよ。でも、音楽をやって、それをそこまでの発表会で優勝しようとする人たちの環境というのは、音楽にかけておるお金というのは、その金額ではとても足りない状況にある。

そういう状況はなかなか伝わらんのですけど、そういうような100万円の効果というものはどういうものがあるのかというのをやっぱり市民の皆さんにも、例えば、僕らそこのところに行かせてもらうと、賞金は何に使われますかという話聞きますよね。そうすると、改めてもう一度、より一層のこういうコンクールに出て、優勝できるように教室やそういうところの練習の費用に使いますみたいな言葉をぱっともらうわけですよ。そうすると、100万円の部分のところで技術力を高める。ひょっとすると、そういうことが起こることによって、例えば、四日市のファミリー音楽コンクールで優勝した子供さんが将来に向けて、世界的な音楽家になる可能性だってあるという。

そういうような、音楽というのはやっぱり、太古の時代から音楽でずっとという部分、 それこそ本当の文化的なものも含めて、非常に大切なものだということをやっぱり四日市 市のファミリーコンクールも市民の皆さんにアピールをしていかんとあかんのかなという ふうに思うので、ぜひともその辺については、担当する皆さんには大きな心を持って進め ていっていただきたいなということをお願いしたいんですけど、いかがですか。

〇 松浦文化振興課長

賞金の使い道も含めて、いろんな効果があると思うんですけれども、ちなみに今回、第5回応募の中に60組、19都府県、44市町から応募がございましたが、このうち、新たに応募のあった県が長崎と熊本の2県、44市町のうち、全く初めての市町から応募があったのが17市町ございました。1組の応募に至る背景には、私ども、何千人とは言いませんけど多くの方がこの事業のよさとかを、伝わっている結果やと思っております。

そういう意味では、第5回において、まだそういった初めて応募のある自治体があった というとこら辺では、100万円を賞金にしたことの効果が出ておるのかなというふうに、 担当としては分析しております。

〇 竹野兼主委員

とりあえず、そういう認識でおられるというのはわかりましたので、今度の5回目もしっかりと進めていただいて、来年度の決算のときには違った別の効果を見つけられるよう、もしくは、より高い効果が次のところのステップで行けるような状況をぜひともお願いしておきたいと思います。

もう一つよろしいですか。

〇 石川善己委員長

どうぞ。

〇 竹野兼主委員

文化の駅の推進事業についてなんですけど、小林委員のほうからいろんなお話されておりました。僕も実を言うと、この部分については自分もその総括する必要はあると思っていて、資料を出してもらいたいなと思っていたら、言っていただいたので、この資料。非常にこの資料の中で少し確認だけしたいことがあるんですけど、まず、利用者で、利用者の数字が7000人を超えているって、成果と課題の部分のところで話があるんですけど、最後のほう、例えば26年、27年度、7000人ですけど、カラオケの利用者を含まなかったら、どんだけという数字ってわかるんですかね。

というか、23年には、確かにキッカケ講座という形で講座を開いて発表会があった。その24年度以降のところにこういうものが、ほかにはもう何もなかったという、ここに記述されていないということは、この1回を除いてその後は何もなかったということか、そこだけ、まず教えてください。

〇 松浦文化振興課長

文化振興課、松浦です。

カラオケ教室の利用については、このうちの3000人ほどということになります。正確には3115人ということで報告を受けております。

その他の事業としましては、メインステーション活用事業とか、そういったことは行われておると。

〇 竹野兼主委員

事業名で、ここに載ったキッカケ講座第1期発表会以外のところでも、何かそのようなものがあったら。例えば、今言われるみたいな、主にどんなものがあるのかというのは、ちょっとちらっとでも教えてもらえますか。

〇 松浦文化振興課長

貸館事業というのが、昨年度でいいますと134回行われておりまして、例えば、音楽の活動ですと、ライブが9回とか、ハワイアンの練習だとか、あと、趣味、教養の分野でいきますと、ダンス教室だとか、こどもアート工房だとか、みえテクノロジーカフェ、あるいは、あと、会議だとか、イベントの準備、イベント当日の控え室の利用とか、さまざまな利用があったという。

〇 竹野兼主委員

要するに、サブ的な話はあったけど、文化の駅の発信地にしたいという、基本ここを設置した部分の大きな意味合いのところでいうと、今回なくなるということも含めると少し思っていたものと形が違ったということで、今、小林委員のほうからは、その後、こういうのを利用しておった方については、今後考えていかなあかんよねという話をされたけど、小林理事のほうからは、今のところ何もそういうような形を、新しいものを考えられてい

る現状ではないという答弁をいただいたわけですけど、そういうふうに、私自身その言葉のところの部分でいうと、少しやめることに当たっては、今後はこういうものはつくらないというのをぜひとも確認しておきたい。

というのはやっぱり、一旦つくって、それで失敗やったと。やることも重要やし、その成果を見て、総括して、もうこれはちょっと難しいなと思えば、やめることは必要やと思うし、そうしたら、それをもう一回復活しようという部分のところで言うなら、今、先ほど言われた三浜のほうのところにそういうものを位置する。中心市街地とかそういうものを何でもかんでも、本来それをやることによって、中心市街地も一緒に活性化の事業として重ねることがプラスになるというふうに思われてやってしまったんじゃないかなって、僕は思うんやけど、文化とか音楽とかという部分については、決してそうじゃないという、ちょっとした、ちっちゃなところの部分のところで環境が整えられるかというと、やっぱり整えられやんのが今回の総括にしておくべきなんじゃないかなと思っているんです。

そこの部分のところで、何か、小林委員に怒られるかもしれませんけど、それ以外の何かの部分については、中心市街地の部分とかという意味合いではなくて、文化の駅という部分のところについては失敗したので、今後はもうやりませんというぐらいの気持ちでおってほしいと思うんですけど、いかがでしょう。

〇 前田市民文化部長

文化の駅というのは27年度末をもって終了したわけですけれども、文化のいわゆる新たないろいろな活動を、全市的には先ほどもご案内ありましたように三浜文化会館というところで、やはり市民の広く、文化活動の新たな、いろいろ練習したりとか、そこから創出してもらう場づくりというのは、これからやっていかなあかんし、これをやはり盛り立てていくというのが、これからの大きな課題にもなってこようと思います。

若干、中心の地域からは少し距離ありますけれども、ただ、市の中心部、大きく見れば中心部に近い地でもあります。交通アクセスも比較的、電車の駅からも近いですし、車でのいわゆる移動も比較的自由にできるところですので、そのような利点を生かして、さらに活用できるように、まず持っていきたいというのが一つあります。

それから、中心部では今いろいろ議論もございますが、今、文化の視点からは、ちょっと残念ながら、どういう形でもっていくかというところは、まだ十分な、これからどういうふうにしていくかということ自体は、まだ明確なものは出せていないところはあります

が、例えば、新しい中心市街地の拠点の議論の中でいろいろな世代の人たちが交流をしていくとか、若い世代の人たちが活動をしていくとかという観点から、いろいろそういう新しい広がりが出てくる可能性もございます。

そういった面で、市民文化部としてどういうふうに意見を言って、やっていくかという 点について、あわせて一緒に考えていく必要があるのではないかというふうには思ってお ります。

〇 竹野兼主委員

じゃ、大きな広がりの視点を持って、いろいろと研究してください。 以上です。

〇 小林博次委員

聞いて、はい、そうですと言うておくわけにいかんので。これ、ダイワマンションのを あんたらが反対したときに、そこを成功させるために、これやめられたと思っておるのや けど、だから、余計腹立たしいんやけれども。

文化活動も、例えば、三浜のように芸術文化づくり、これから展開していくというところと、生活文化でやってきたというところは混同したらあかんと思うよ。むしろ、文化の駅の諏訪駅の事業は生活文化のほうで、庶民的なそういう取り上げ方がされて動いてきたと思うよね。だから、興味がないと思う人は、例えば、お金を出しても興味がなかったら、猫に小判ということわざがあるように全然関係ないわけや。ところが、少しでもそういう、みんながやっておったらそこへ寄っていって、一緒に参加できればなということで寄ってくる。これが生活文化で、市のほうは場所提供はやっぱりしていかんとあかんと思うね。

だから、せっかく片っぽやめたから、そっちへ何とかと思って、若い人たちが寄れる場所がやっとできたかなと思ったら拒否されてないわけや、今度は。

だから、名前は文化の駅でも何でもええんやけれども、市民が生活文化というキーワードで参加できるような、そんな施設というのはつくっておかんとまずいと思うな。もし、市がやらんなら、民間でおやりになるやつを支援するだとか、何かやっていかんと、あんまり芳しいことではないというふうに思うよね。

今度、この東側に図書館ができるということで、そこの中にどう生かされるのかなというふうに。若い人たちが寄る、本読みたい人ばっかりじゃないんで。この辺につくって、

年寄りが喜ぶかといったら、あんまり猫に小判かもわからん。好きな人はいっぱいおるか もわからんし、これもあんまりええ加減なことは言えないけれども。

だから、一定にその辺が生活文化ということで盛り上がるような仕組みをやっぱりお互いが考えておかないと、市民の皆さんにやれと言ったってできないんやから。この辺の年寄りの人が何を言っているかというと、前、市役所の向こう側に前の議事堂が、議会があって市民が集える場所があった。今壊した。だから、総合会館の1階にいつも何か展示しておるけど、あそこを集える場所に貸してくれやんかと、こういう意見がずっとあるわけや。だから、それぐらいないわけですよ、そういう場所が。だから、そういうものを提供するというのは、あなた方の仕事と違うのかなと思うんやけど。何も大した金が要るわけではないんで、ほんのちょっぴり。

それと、四日市はこの10年ぐらいで劇的に財政状況が改善したので、ここから先はやっぱり高齢者福祉どうすんの、子育てどうすんのということをきちっとやらんと、回っていかん時代やない。あんたのとこの部では、男女共同参画で、女性参画きちっとやらないと、社会そのものがうまく動かん時代に突入するわけやから、そういうものの種と仕掛け、できたら集会所、寄れるような場所を積極的に確保していく。名前はどんな名前でもええんやけど、ここが文化の駅嫌いやって言うたら、別に文化とつけやんでもええよ。ええけれども、何かそういうことをやっぱり発想してあげてもらいたいなと。これも要望やな。

〇 石川善己委員長

答弁の前にですか。答弁要らないですか。

〇 小林博次委員

要らないね。もういいかな。

〇 竹野兼主委員

僕も、小林委員が言われる生活の文化の駅という、一つ視点を持っていなかったので、 そういう意味合いでは非常に必要かなと、僕も思います。

ただ、今言われる文化の駅という、発信の最初の立ち位置が少し違ったのかなと思っていましたし、それから、この前のノーという予算案の部分はありましたけど、そこの部分についても、たまたま、今小林委員が言われる生活の文化という意味合いのところを行政

側はとても出していたというふうには、僕、思っていなかったので、そういう意味合いで 反対の形にもなった。

今、小林委員が言われる福祉も含めた生活の文化という視点をぜひとも市民文化部のところでそういう形がきちっと検討していただいて用意ができるというのであれば、ぜひとも示していただくことで、自分たちはノーというような意味合いは決して持っていないということもちょっと言っておきたいなと思いましたので、意見として表明させてもらっておきます。

〇 石川善己委員長

ご意見として。

1時間ほど経過したんですが、追加資料に対しての質疑がおありになる方はほかにたくさんおみえになりますか。

たくさんあるようですので、ちょっと休憩をとらせていただいて、10分程度。15分再開 でお願いしたいと思います。ありがとうございます。

11:05休憩

11:15再開

〇 石川善己委員長

それでは、再開させていただきます。

ご質疑の方、挙手にてお願いいたします。

〇 加納康樹委員

まずは、私の前にファミリー音楽コンクールに関して、委員長、よろしいんですか。特 段よろしいんですか。

〇 石川善己委員長

後で。

〇 加納康樹委員

わかりました。

そうしましたら、地域活動費、館長権限予算のところで、もろもろお伺いをさせていた だきたいと思います。

くどくどは言いませんけど、かなり細かく聞きますので、それぞれ的確にお答えをいた だきたいと思いますが、その前にまず、総論として、部長なのか理事なのか知りませんが、 全体を見渡して、おおむね適正な支出であるというご判断でしょうか。

〇 前田市民文化部長

全体としては、事業それぞれ、計画に基づいて取り組んできているというふうに思って おりますので、適正に執行してきているというふうには考えております。

〇 加納康樹委員

それでは、細かくお伺いをしてまいりたいと思います。特に、全般的に委託料というと ころが全部何か怪しいなと思っているんですが、順番にページの上から行きますので、お 答えをいただきたいと思います。

富洲原で委託料の2行目で、看板作成費で地元個人事業者とあります。ここから以下も 地元個人事業者というのがばんばん出るんですが、まず、何で地元個人事業者という支出 先に全部なっているんでしょうか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

市民文化部地域調整監の川口でございます。

個人名で、支出先でございましたので、ちょっと個人名は控えさせていただくという格好で、地元の事業者さんへのお支払いということで、こういう表現にさせていただきました。

〇 加納康樹委員

では、その富洲原の40万8000何がし、これはお一人に対する支出ということでしょうか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

はい。一人の、個人の事業者さんへのお支払いでございます。

〇 加納康樹委員

じゃ、そのような形でお願いをして、どういう領収書の形態になっていますか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

これにつきましては、木製の看板を製作していただくということで、2カ所に設置する 看板の製作をお願いしたということで、地域でそういう看板製作等をやっていただいてお る事業者さんのほうへ見積もりをとりまして、ご依頼をさせていただいたという経過にな るかと思います。

〇 加納康樹委員

その見積もりは――まあ、見積もりぐらいとったんでしょうけど――相見積もりも何もなく、その個人の方1本の見積もりということでよろしいでしょうか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

50万円未満の契約でございますので、個人の方、随意契約になっておるかと。ちょっと 詳細については確認をしないとわからない部分もございますけれども、見積もりをとった 上での契約になっておるかと思います。

〇 加納康樹委員

なので、50万円ちょっと切れているくくりというのが、これからいっぱい出てくるんですけど、その辺が果たして本当にいいのかなというふうなことが非常に疑問に思うところなんですが、次々出てきますので、後々またお話をお伺いしたいと思います。

次、富田のところに行って、一番下のところのシンポジウム開催11万7000何がし、これ、連絡協議会さんに11万7000円というお金を支出して、その11万7000円の明細は何なんでしょうか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

これは、ユネスコの無形文化財登録の推進のシンポジウムということでございますので、

当然、会場へ来ていただく方への資料等の作成、それから、ご出演いただくコーディネーター、講師の方ですね、そういったもろもろを含めたシンポジウムの開催経費ということで、11万7000円の支出になっておるかと思います。

〇 加納康樹委員

他の地区においては、いろいろな講演会等々をした場合、別で記載をしていただいておるんですが、何で富田はひとからげなんですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

シンポジウムの開催の企画、運営等を、直接センターが依頼するのではなくて、地域の皆さんも一緒になって、文化遺産への登録を盛り上げていただくということでご協力いただくということでございましたので、地域の協議会のほうへそういった経費も含めた事業の委託という形になっておるかと思います。

〇 加納康樹委員

そういう場合は、委託料ぶっ込みの支出ということで、報償費等々と分けるということ をしないという会計が役所では通るんですね。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

今回は――シンポジウムの講師等々は別にということの方法もあるかと思うんですが――そこの講師の手配等々も含めて、会場の設営から全てのものを地域の協議会のほうへ委託させていただいたという格好でございますので、役所の事業の中でそういったものも含めた委託事業というのは、中には形式としてはあるかと思います。

〇 加納康樹委員

それが許されるというのはちょっと意外な気もするんですが、次に行きます。

羽津のスタンプラリー開催で30万何がし、これも推進協議会さんに投げていますが、この30万円の内訳を教えてください。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

これは、地区内の名所、旧跡等を地区の方、参加いただいて、スタンプラリーということでめぐっていただく。地域の方に地域のことをよく知っていただくというようなことで開催をしておりますけれども、それに参加していただく方への参加賞、参加の記念の部分であったりですとか、それぞれおもてなしというか各箇所で対応していただくブース等もございましたので、そちらの設営費用とかそういったものがこの委託料の中には含まれておると思います。

〇 加納康樹委員

参加された地域の住民の方々への参加記念品であったり、何か食べ物も提供したように も聞こえるんですが、もうちょっとこれは詳しく言ってもらわないとよくわかりませんね。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

当然、テントを張ったりとか、そういったものを設営していただいて準備もしていただきますので、それに係る費用ということで聞いております。

〇 加納康樹委員

テント設営すると何ですか、人足料を払うって、そういう意味ですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

人件費の部分が、地域の方のボランティアというようなことでお願いしておる部分が多いかと思いますので、それに伴います消耗品でありますとか、そういったもろもろの経費については、こちらの委託料のほうでの支出になるかと考えております。

〇 加納康樹委員

済みません、もろもろの消耗品って全然イメージわからないんで、ちゃんと言ってくだ さい。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

例えばお茶を出したりとか、そういうことであれば、紙コップとか、そういったものも 要りますでしょうし、スタンプを押してまいりますので、スタンプの台とかスタンプとか、 そういったものも含めてそろえていただいておるかと思いますので、そういったものの積 み上げということで、羽津の場合は30万円という金額になっておるかと思います。

〇 加納康樹委員

ちゃんと聞きますから、30万8000円の明細、全部読み上げてください。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

個々の詳細のものにつきましては、再度確認させていただいてのご回答をさせていただ きたいと思います。

〇 加納康樹委員

私、資料請求のときに領収書を全部でもいいから出せと言いましたよね。何ですか、そ の資料準備。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

支出の中身がこちらのほうで把握しておりますのが委託料ということでの把握でございましたので、その委託先へセンターから支出させたその詳細の使途につきまして、ちょっと確認が必要でございますので、申しわけございません。

〇 加納康樹委員

ここでいきなり戻るつもりはなかったんですけど、冒頭で部長から、おおむね適正な支 出ですというふうなところを、言質をとったんですが、そんなまるっとで委託料でよくわ からないのって認めているんですね。

〇 前田市民文化部長

地域といろいろお話し合いをさせていただいて、その事業全体について、地域のほうで 主に取り組んでいただけるような条件がそろえば、委託料という形の支出を行っておりま す。

申しわけございませんけど、この委託料を払うについての恐らく事業の概要、計画みたいなものはあるとは思うんですけど、そこまで十分チェックができておらないということ

でございますので、もし、そのあたりについて、後ほど資料をお出しするということであれば、それはできると思いますけれども、それでは難しいでしょうかね。

〇 加納康樹委員

審査にかかわるというところだけは忘れないように資料はつくっておいていただきたい と思います。

特に、今、言葉を聞いているだけですけど、地区の住民の参加料で何かを配っているふうな雰囲気もあるので、そこはちゃんとわかる資料にしておいてください。

次、日永に飛びます。

郷土文化啓発で68万何がし、つんつくおどりの保存会さんに支出です。こっちの明細何ですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

こちらのほうにつきましては、日永のほうで、つんつくおどりの新しいバージョンということで、こちらのほう、27年度、地域のご協力を得ながら新バージョンのつんつくおどりの新曲を作成していただくということで、曲のアレンジ等々含めた作成と、それから、地域の文化祭等々の行事に披露をしていただいて、新しい曲の普及、あるいは地区の住民の皆さんへの啓発を図っていくということで、それの作曲等に係る経費と新しくできた曲を地域での披露していただいて広めていただく、そういう活動に係る経費ということで、68万6340円の委託料ということになっておるかということでございます。

〇 加納康樹委員

今の説明だけ聞くと、別にゼロ円でもできるように聞こえるんですけど、何でお金かかるんですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

当然、発表の場であれば、舞台の設営等をお願いする部分がございますので、そういった必要経費、それから作曲等々にかかります依頼をしてきていただくということでございますので、それの経費等々が含まれておると、かように考えております。

〇 加納康樹委員

作曲はお金がかかるプロの方にお願いをしているのでという、そういう意味でいいんで すか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

はい。お願いするに当たっての支出が伴っておるというふうに考えております。

〇 加納康樹委員

作曲の経費、幾らですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

詳細につきまして、ちょっと確認ができておりませんので、あわせて確認をさせていた だきたいと思います。

〇 加納康樹委員

話にならないです。同じくちゃんと明細を出してください。

次、四郷に飛びます。これもさっきの50万円にひっかかるんでしょうかね。もう、1行目も2行目も、お見事に49万9000何がしです。それぞれ詳しく教えてください。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

四郷地区につきましては、まず、1行目の地域資源の情報収集、紹介のPRということで、これは旧四郷地区、こちらのほうで四郷の昔からの写真とか、そういったものを地域の住民の方から収集させていただいて、それをデータ化もし保存していくということで、そういったものについて写真集でありますとか、ホームページで公開をさせていただくと。

それとともに、そういった地域の自然の風景とかいったものを見ていただくための、散策路マップの作成。それから、ウオーキング大会。それと、各2カ所ですけれども、そういったものの表示板を製作して、設置していただいた。そういった費用がこちらのほうの49万9000何がしの金額でございます。

それと、2行目のマスコット活用による地域活性化とございますけれども、これにつきましては、四郷地区の中の笹川の地区でということの取り組みでございますが、マスコッ

トキャラクターを笹川地区では使ってございますので、それを活用して、地域のイベント 等に登場していただく。あるいは、ホームページ、普及のためのシールですとか、こうい ったもののイラスト等々を作成していただいて、公開もしていただくと。

それとともに、ひきこもりをされておるような方をなるべく、地域の活動、地域に参加していただくような取り組みを進めていくということで、地域でのネットワークづくりのための実行委員会を立ち上げていただいて、その中で意見交換を進めていただく、あるいは、地域包括ケアに向けた対策についての勉強会、それから、そういう先進地を見に行っていただくと、そういったことに49万9400円ですか、笹川の地区の協議会のほうで取り組みをお願いして、委託をして取り組んでいただいた、そういう経費でございます。

〇 加納康樹委員

笹川のマスコットの活用というのは、これも従前から笹川地区さんはマスコットがあっ たんですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

ささまるくんというマスコットは住民の方から公募していただいて、何かそういうキャラクターは従来からあったというふうに聞いております。

〇 加納康樹委員

この49万9000円の中に、そのマスコット作成費は入っていないということでよろしいんですね。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

マスコットですね。着ぐるみのほうですかね。こちらを活用していただくと。地域でい ろんな活動に参加していただいていろんな普及啓発ですね、図っていただく着ぐるみの作 成経費は含まれておるかと思います。

〇 加納康樹委員

前の議会だったでしょうか。県からの補助で云々でということで、常磐地区のでマスコットをつくろうとして、それは多分認められないですよというのがあってというくだりは

あったんですけど、四日市はこの館長権限になると、マスコットだろうが何だろうが、も うみそくそで使えるということでよろしいんですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

マスコットをつくるのが主目的ではございませんと。それを使っていただいて、地域への活性化、そちらを進めていただくと。それのための一つのツールといったらあれなんですけれども、それということでそれを使って地域での活動に役立てていただくということで、地区のほうへ委託した中で経費の支出をしていただいた、そのように考えております。

〇 加納康樹委員

いいんですか、部長。

〇 前田市民文化部長

宝くじのコミュニティ助成では、全国的に非常に着ぐるみなんかの製作の要望が強いということで、以前からそういうことについては、ちょっとお認めがたいという話はございます。

ただ、この館長予算に関しては、そういう縛りというのは特に設けておりません。地域の中でいろいろ話し合いがされて、地域のいろいろそういう地域活性化であるとか、地域の皆さんが一緒になって、それを愛着を持って育てていこうというようなものに対して、どういう形で支援していくかということはあると思います。それがマスコットキャラクターであるとすれば、そういうことを館長が、地域の中でそれが話し合いされて、一定の地域での合意形成がされているということであれば、それを支援させていただくということはあり得るのかなというふうに思っておりますので、このケースについて、そういうものであるというふうには思っております。

〇 加納康樹委員

部長は適正な支出であると思っていらっしゃるということでいいんだろうなと思っています。

四郷さんの一番下の講演会の開催の26万5000円、これの明細は何ですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

こちらのほうにつきましては、ひきこもりを地域の力にということだったと思うんですけれども、そういった内容で講演会を開催していただいておりますので、それの開催経費ということで、地区の社会福祉協議会のほうへ委託をさせていただいておるということでございます。

これにつきましても、ご講演いただいた方の講師等々の報償費、それから旅費等が協議 会のほうからご依頼をしていただいておりますのでそちらのほうからの支出の内容になっ ておるかと思います。

あと、当日の資料等々の作成に係る経費、そのものが含まれておるかと思います。

〇 加納康樹委員

今のもごもごした答え方でいくと、詳しいことはこれもよくわからないんですね。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

講師の先生が秋田県のほうから来ていただいていますので、その方の旅費等もこちらの ほうに含まれておるかと思いますので、それと講師の報償費、それから当日の配布してい ただいた資料等の作成経費、この辺の部分が含まれておるかと思います。

〇 加納康樹委員

かと思いますというのは答弁になっていないので、ちゃんとこれも明細を示していただ かないと審査に影響します。

次、内部地区のほうにいきまして、委託料の一番上の行で、内部の町かど博物館さんへ 普及業務としての45万円というのは、これはどういう意味なんでしょうか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

委託料の一番上の部分でございますね。これにつきましては、うつべ音頭、それから、郷土の歌ということで、こちらのほうの作詞、作曲、編曲に係るものを委託させていただいて、それの曲の収録、それとうつべ音頭、それから郷土の歌のCDを作成しておりますので、それの作成経費が45万円ということでございます。

〇 加納康樹委員

今それ説明したのは、そこから下の2万5000円、2万5000円、5万円の話じゃないんですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

失礼いたしました。うつべ音頭の振りつけの普及、それから、郷土の歌の編曲につきましては、地元の方にお願いしておるんですけど、それ以外にも作詞、作曲につきまして、 それとでき上がった曲の収録につきましては、内部町かど博物館のほうへ、含めて委託という内容でございます。

〇 加納康樹委員

それが45万円かかるんですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

私のほうで確認させていただいておるのが、そういう内容で45万円ということでございます。

〇 加納康樹委員

この45万円をちゃんと詳しくこれも教えてください。全然わからないですよ。 これも今は出ないということですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

市民生活課、川口でございます。

詳細の内訳につきましては、確認をさせていただきたいと思います。

〇 加納康樹委員

次、塩浜地区ですが、もうそもそも、この計150万円ぴったり賞って、これ何なんですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

たまたまだと思うんですけれども、館長がいろんな経費を、事業をする中で経費をやり くりしていただいて、150万円におさめていただくように、今回は塩浜の場合はぴたり150 万円になったということで、偶然。有効に使っていただいたというふうなことかなと思い ます。

〇 加納康樹委員

では、その中身ですけど、まちづくり協議会さんへの47万円、これの詳しくは何ですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

これにつきましては、塩浜のまちづくり協議会のほうに、地域の再発見ということで、 委託をしておりまして、この中身はまち歩きツアーを2回、10月と1月に開催して、その 後、地区検定もやっていただいておりますので、それに係る経費が47万円ということで確 認をいたしております。

〇 加納康樹委員

それで47万円かかりますか。お金かかるような説明がほとんどない。コピー代なのか資料作成、何万人も来ていますか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

まち歩きツアーと地区検定ということで、まち歩きツアーでありましたら、当日歩いていただくときに、準備等々進めていただく等、一般の方それから小学生を対象に開催をさせていただいておるんですけれども、それとほかに塩浜地区の歴史講座、これにつきましては、計2回、3回開催をしておりますし、それとあと、写真で見る塩浜ということで、これにつきましても塩浜の方から写真を募集して、塩浜の写真展を開催しております。これが計3回ございまして、それの経費合わせて47万円ということで、協議会のほうへ委託をさせていただいておるということでございます。

〇 加納康樹委員

その47万円も細かくは言えないんですか。言えなければ、また後ほど出してほしいです し、その写真展は、下の18万円と重複してやっているんですか。

済みません。写真展の開催は別経費でございます。ちょっと勘違いをしておりました。

〇 加納康樹委員

いいかげんな答弁をしないでください。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

済みません。写真展開催は別の団体の委託でございます。申しわけございません。

〇 加納康樹委員

では、47万円どうやってかかったんですか。ちゃんと詳しくわかるように説明してください。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

内容を再度確認させていただきまして、あわせて確認させていただきたいと思います。

〇 加納康樹委員

同じくになります。写真展は今聞きましたので、塩浜音頭の振興として、愛好会さんへ 20万円を支出。振興で20万円の明細としてはどういうことになるんでしょうか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

塩浜音頭の愛好会への20万円につきましては、これにつきましては、各町の夏祭り等の 地域のイベント、それから、小学校、中学校、それから保育園等々の運動会といったこと で、地域の行事等にのべ13イベントに愛好会の方が出向いていただいて、塩浜音頭を復活 させて普及を図るということで、それに係る経費ということで20万円の支出でございます。

〇 加納康樹委員

計13回やっていただくというのは、これはもう敬意を表したいと思いますが、その13回 出張っていただいたことで20万円お金がかかるというところがさっぱりわからないです。

済みません、これもあわせて、再度確認をさせていただきたいと思います。

〇 加納康樹委員

このペースでがんがん行きますよ。いいですか。

では、もう同じことで、次はまとめて答えていただければ結構ですが、獅子舞の競演で 15万円掛けるの2。これはその競演で愛好会さんに15万円ずつ支出をして、何に経費が発 生しているんでしょうか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

これにつきましては、塩浜の中の川合町、それから、御薗町ですね、獅子舞の愛好会がございます。それにつきまして、御薗町のほうが復活したということで、二つの獅子舞の団体が競演していただいて、地域に獅子舞の復活をアピールするのと、今後も獅子舞の行事が続いていけるということで、地域の行事、それから学校へも出向いて、体験教室を開いていただいておりますので、それに係る経費ということで委託をさせていただいたということでございます。

〇 加納康樹委員

その係る経費を聞いているんです。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

済みません、これにつきましても、内容は再度確認をさせていただきます。

〇 加納康樹委員

塩浜、一番最後の行のホームページ運用支援ということで、25万円がまちづくり協議会 さんにこれも支出をされております。ホームページの云々だなんて、この館長権限予算じ やなくて、どこの地区さんもホームページぐらい、自主的に運用されておると思うんです が、これは何かよっぽど特別なことをされたんでしょうか。

ホームページの運用を通常、地域の団体の方が更新とか業務に当たっていただいておるんですけれども、なかなか実際にその作業をやっていただける方がいないということでございますので、地域の各団体のほうに呼びかけをさせていただいて、そういうホームページの作成、更新ができるような人材の育成を図るということで、それに係る経費ということで地区のほうへ委託させていただいて、新たな人材の育成、確保を図ったというふうに事業を進めて取り組みをさせていただいたということでございます。

〇 加納康樹委員

その言葉をちゃんと信じて聞くと、じゃ、何ですか、ホームページ何やら講座の受講料でも払ってあげたんですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

操作担当者の講習会を開くに当たっては、講師に来ていただいて、講習もしていただい ておりますので、そういったものに係る経費が含まれておるということでございます。

〇 加納康樹委員

塩浜さんの場合は今触れませんでしたけど、一番上の地域再発見で、報償費で講師料って別で計上してもらっているのに、同じ塩浜さんなのに、ホームページの運用支援では、 そういうふうな講師料、報償費とかは分けては出してくれないんですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

済みません、一番上の講師の報償費につきましては、塩浜の歴史の講演会の講師ということで、これにつきましては、センターのほうが直接講師の方をご依頼申し上げて、地域の再発見という中の一つの取り組みとして取り組みさせていただいたものでございまして、ホームページの運用支援につきましては、企画それから実際のまちづくり講習等々含めて、協議会のほうへ委託をさせていただいたという内容でございます。

〇 加納康樹委員

というふうに、同じセンターの中でも、内訳を示すのがあっちへ行ったりこっちへ行っ

たりするというのが許されるもんなんですか。何かちょっと全然わからないですけど。

〇 前田市民文化部長

ちょっと確認をさせていただきたいとは思いますけれども、例えば、センターの館で主催をするような事業の切り分けをした場合には、例えば、センターのほうの講師を直接、報償費を計上として、取り組むということはあると思いますし、全体の講演会そのものを企画の段階から地域の方々と一緒にやるような場合で、講師やとか参加したときのそういう何らかの教材であるとか、そういうようなものをあわせて地域に委託して、そこで段取りをしていただくということもあるかと思います。

その辺のやり方が、ここからはなかなかちょっと明確にお示しできていないというところもあろうかとは思いますけれども、そういうところかなとは思います。

〇 加納康樹委員

明確に示してください。

小山田にいきます。委託料のところで、遊歩道の整備、設置作業を連合自治会さんにお願いをして、29万円かかっているというのは何がかかったんでしょうか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

これにつきましては、地域の遊歩道を整備するということで、自治会さんのほうへお願いしたんですけれども、ほとんどボランティアでやっていただいたんですが、人力でどうしても対応できないような部分がございますので、重機ですか、そういったものも自治会さんのほうで知り合いの方に頼んでいただいて、そういった機械の使用料、人も来ていただいて作業していただいたような部分も含まれておるということで、自治会だけでできないような部分もあったというふうに聞いております。

〇 加納康樹委員

そんなトンネル的な会計処理は許されるんですか。別にその場合には、連合自治会でなくて、何やら工業さんとかそういう形の明細が出てしかるべきではないんですか。これもひとからげの委託だから許されるんですか。

これは、里山公園づくりということで、地域のほうで散策路を整備していただいておりますが、それとは別の箇所を――あわせて続くようなところだったと思うんですけれども――地元のほうで整備していただくということで、あわせて一体として整備をしていただくということで、地域のほうへ委託というような形で今回は事業をさせていただいた、そのようなことでございます。

〇 加納康樹委員

私が急遽お願いした資料なんで、整合性が合わないのがあるのは、ある程度やむを得ないと思うんですが、改めてお伺いをしますが、そういうふうな重機を借りただの何だの、 人足もお願いしたのというのも支出先は連合自治会。連合自治会に金払って、連合自治会がどうするんだ、領収書でも切るのかな。そこはわからないということですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

連合自治会のほうで一連の遊歩道の整備をしていただくという中で、連合自治会へ委託料をお支払いして、連合自治会のほうから実際に業者さんに頼んでおるということでは、 業者さんのほうにもお支払いをしていただいた。

〇 石川善己委員長

今、加納委員が言われたのは、支払いの件ではなくて、領収書の件かなと思うんですけ ど、一括で領収書が出ているということなんでしょうか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

この遊歩道の整備につきましては、連合自治会の見積もりをいただいて、請求書も連合 自治会からいただいておって、支払いも連合自治会のほうへさせていただいておるという ことでございます。

〇 加納康樹委員

そんな例ってあるんですか。何かあんまり、自治会に金払っておいて、そこで市として は完結しておいて、そこから先はご自由にってそんなんありでしたっけ、四日市市って。

〇 前田市民文化部長

基本的には、これ、事業のプランニングはあると思います。そこを多分、連合自治会のほうへこれをお願いして、今回遊歩道整備の作業ということでやっていただいた。通常、自治会が主体になられるというのは非常に珍しいのかなと。普通は何らかの地域の別の団体、そういう何か保全するグループであるとかそういうところがあって、そういうところへお願いをするケースが多いんですが、今回は連合自治会さんがメインでやられたということだというふうには思っております。

〇 加納康樹委員

それも、冒頭、部長がおっしゃった適正な支出の範疇ですか。

〇 前田市民文化部長

委託料として支払うということについては、一定のルールに基づいて支払われていたと思います。結局は事業の内容が適正に委託されておるかどうかということでございますので、そこについての、ここでは十分な資料がお示しできていないということだろうというふうに思っております。

〇 加納康樹委員

後ほど、十分な資料をお示しください。

小山田、もう一つ、高齢者お出かけバス使用料で49万6000円、これ何ですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

小山田地区の高齢者の方がなかなか公共交通機関も乏しいということで、ひきこもりといってはあれなんですけれども、なかなか出かけるような機会もないということで、バスを使って高齢者の方が出かけるような機会をつくるということで――これを3回でしたかね、開催しておりますので――高齢者の方、それから高齢者を支えるボランティアの方、乗っていただくバスをお借りしたと、それの費用でございます。

〇 加納康樹委員

それ、お買い物ツアーの話ですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

お買い物も含めて、博物館、その他のところも出かけていただいて、それと出かけていただくに当たっての講座等も開いて、あわせて1回ずつ開催をさせていただいて、それが3回ということでございます。

〇 加納康樹委員

1回ずつじゃなくても、3回まとめてだけど、その先方に払うのに当たっては、50万円 以下だから、相見積もりなしの見積もりで通したよという、そういう考えですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

このバスの使用料につきましては、調達契約課のほうに契約を依頼しての契約というふうに確認をいたしております。

〇 加納康樹委員

まだ、続きますけど、よろしいんですか。

〇 石川善己委員長

どうしましょう。お昼挟ませてもらって……。

お諮りしますけど、今まで加納委員の質疑の中でかなり不明な点での明確な資料請求も 出ておりますので、昼を挟んだ後に今までの明細、きちっと出すことできますか。例えば、 1時からの再開で間に合いますか。

〇 加納康樹委員

当然、ここから後も続きますけど。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

各センターのほうに問い合わせて、確認を再度させていただきますので、ちょっとお時間を頂戴したいかと。

〇 石川善己委員長

午後再開には間に合わないということですね。

〇 加納康樹委員

各センターも何も、だって、これ発表会もやっているし、市民文化部にさっき冒頭の資料請求のときに言ったように、何か領収書の束とかないんですか、それめくればわかるでしょう。ないんですか。

〇 川口市民生活課参事兼地域調整監

個々の委託の事業の領収書につきましては、委託先ですね、協議会であったりとかがお 持ちでございますので、センターにございますのは、その委託料総額の例えば49万円とか、 そういったものの振り込みの書類等はあるかと思うんですけれども、委託先の個々の領収 書については、センターのほうでは持ち合わせておらないかと思いますが、その金額等々 の内訳については、できるだけ確認をさせていただきたいと思います。

〇 石川善己委員長

加納委員にお諮りします。

今後まだ、多分不明な点、多々あると思うので、今の時点でとりあえず、恐らく明細が 示されないだろうなと推測されるものについて、現時点で先に明細の要求だけしておいて いただいて、とりあえず一旦昼休憩に入らせていただくような形でよろしいでしょうか。

〇 加納康樹委員

わかりました。

それでは、もう一気に私がこれから聞こうと思っているところだけ、全部言います。

川島、報償費の2行目、女子会の講師、6回です。これ何人なんでしょうかというのと 明細。

川島、下のほうに行きます。委託料の2行目、里山フェスタ開催48万9000円の詳細明細。 飛んで、県、報償費の下から3行目ですか、域学連携事業、慶応大学一ノ瀬研究会さん に払われた22万7000円の明細。 八郷に飛んで、委託料の上、連合自治会さんにこれも払われている20万円って何ですか。 次、12ページに行って、大矢知、これも委託料、地元個人事業者さんに払われている64 万9000円のこれの明細。

そして、河原田、これも委託料のところです。ささえ愛のまち河原田の会へ払われている62万円の詳細明細。

そして、水沢、委託料の一番下、地元個人事業者に払われている48万6000円のDVDの何とやらの明細。

そして、保々、委託料の一番下、保々歴史を語る会さんに払われている35万1000円の調査というところの明細。

そして、飛びます。もう最後のページで、中部地区さん、ちょうど真ん中の委託料。社会づくり推進会議さんに払われている94万円、これの細かいところ。

以上です。

〇 石川善己委員長

ありがとうございます。

これについては、とりあえず再開した時点で、もし可能であれば、口頭でもよろしいで すか。後々、必要書面は要求するとして。

〇 加納康樹委員

でも、いいですよ。ロ頭で私が納得できれば、審査には影響しませんし、できないので あれば、審査には影響します。

〇 石川善己委員長

とりあえず再開の時点、1時再開を予定しますが、そろえられるものだけそろえていただいて、説明をできるようにしてくださいね。そこの時点で間に合わないものについては、審査順序を入れかえたりという部分も含めて考えたいと思いますので、とりあえず1時再開の時点で用意できる限りの明細を用意していただいて、答弁からスタートしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、よろしくお願いします。

それでは、休憩に入らせていただきます。午後1時再開といたします。

11:59休憩

13:00再開

〇 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

〇 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民文化部次長兼市民生活課長の服部でございます。

館長権限予算の、主に委託料の執行でございますけれども、委託料につきましては、ど ういう内容の事業をお願いするのかということで、仕様書というものを作成いたしまして、 また、それに伴う積算を行った上で発注することになっておりますので、今現在、その仕 様書と積算根拠の内容の資料につきまして、各センターから取り寄せをしておるところで ございます。

あと、報償費で数件、内訳をご請求いただきましたけれども、報償費につきましては、 ちょっと表現の仕方の工夫が必要かと思われますので、それらの工夫をさせていただくと いうことで、しばらくお時間を頂戴したいというふうに思っておるところでございます。 よろしくお願い申し上げます。

〇 石川善己委員長

資料のほうがもうしばらく時間がかかるということで、そういうご理解で、加納委員、 お願いをしたいと思います。資料が用意できた時間で審査、質疑を再開させていただきた いと思いますので、他の質疑について、順番を入れかえてやらせていただきたいと思いま すので、ご了解をよろしくお願いいたします。

それでは、他のご質疑、特に館長権限予算の部分についてご質疑がおありになる方。

〇 太田紀子副委員長

多分今後、これで明らかになるのかなと思うんですけど、かなりの部分、加納委員とか ぶっていまして、知りたいなと思っていたことが。ただ、館長権限予算に対して、領収書 というのは、協議会だとか自治会だったりする場合に、1本で四十何万円という内容に対しての明細というか、そういうものがあるのかないのかと。ないような、そういうような感じなのかなと思っているのと、館長権限予算というものの縛りというか、制約というか、そういうものがあるのかないのかを教えていただきたいなと思っています。

〇 服部市民文化部次長兼市民生活課長

まず、領収書につきましては、委託先の領収書ということで、先ほど申し上げました仕様書に基づいて委託事業を行っていただいた団体が領収書を発行していただくものです。 その支出先の領収書までは求めておりません。また、支出の実績につきましても、委託事業に関しては、委託事業の完了報告書というもので完了確認をしておりますので、委託先の団体が個々に支出していただいた内訳までは求めていないというのが、委託料発注のルールでございます。

それから、館長権限予算の執行に当たっての制約ということでございますけれども、基本的には地域の方との合意を図っていただいた上で行っていく事業ということで、支出科目についての制約を求めておるものではございません。

以上でございます。

〇 太田紀子副委員長

これは、あくまでも地域の人と協議というか、こういうところに使いたいというご希望なり要望があって出てきた事業だと思うんですけれども、やはり前もって計画書的なもの、見積もりもできれば添えてというような、そういった前もっての計画なんかがあったり、今後また領収書をきちんと詳細に知るということも、これから続けていこうと思ったら必要なんじゃないかなと思っているんですけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

〇 服部市民文化部次長兼市民生活課長

委託料で発注したものの、その後の支出の内容につきましては、今現在はこれは求める ルールになってございませんので、その辺についての見直しについては、ちょっと全庁的 な議論になろうかと思いますので、今ちょっとご答弁は控えさせていただきたいと思いま す。

ただ、その団体が、まず発注するに当たって、どういう積算をしたのかということはは

っきりさせておくのは、これは当然のことでございますので、その資料は今取り寄せてお りますので、ご提出はさせていただきたいと思っております。

その後の各団体がどういう事業の実績を行ったかについては、それぞれ各館長が事業の 内容を見る中で把握していくというような内容になろうかというふうに思っております。

〇 太田紀子副委員長

ただ、やはりこれも税金を使うわけですので、きちんとわかるようにというか、透明性が求められるんじゃないでしょうか。まず、続けていこうと思えば思うほど、内容がずさんになったりとか、とにかく予算がおりてきてから使い切らなくちゃみたいな――私も塩浜の150万円という書き方に対して大変疑問に思いましたので――その辺の透明性、それとあと、みんながこれを使いたいと思っていらっしゃる方もみえると思うので、その辺の公平性も、今後続けていく上では再度点検というか、また検討もしていただきますようにお願いいたします。

〇 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか。

〇 太田紀子副委員長

結構です。

〇 石川善己委員長

他にこの件について、ご質疑おありの方ございますか。

(なし)

〇 石川善己委員長

なければ、追加資料全般においての部分で質疑、ご意見のございます方、ありましたら、 挙手にてお願いをします。

〇 石川善己委員長

ないようでしたら、ちょっと私のほうから2点ほど発言をさせていただきたいと思います。

決算ですので、次の予算に向けてということで、一つはファミリー音楽コンクールについてなんですけど、冒頭、小林委員のほうから家族のきずなが薄れてきているという部分で、非常に大切なところであるという旨のご発言がありました。その点については、私も全く同感でございます。確かに家族のきずなというのは、本当に今薄れてきていますし、もう一回きちっと構成をしていけるように、地域でも取り組んでいくことは必要だと思っておりますが、先般の一般質問で加納委員のほうからもご発言あったように、やっぱり100万円――荒木委員も冒頭ご発言ありましたけれども――という賞金が、本当に妥当なのかどうなのかというのは、私も以前から全体会等々で発言をさせてきていただいております。

市外、県外からお見えになった方に100万円という高額な賞金をぽんとお渡しすることが、本市の文化力向上につながるのかというような点については、正直甚だ疑問を持っております。

以前にも提案をさせていただいたことがあるんですが、それならば、趣旨は同じ、家族での音楽会というような形で、市民参加型の市民の方対象にした音楽コンクールにして、その100万円を例えば、6件とか7件とかという家庭の方に分配をして――まさしく楽器の整備というのは非常にお金がかかるところですので――音楽活動をされている家族の、家庭の皆さんに少しでも楽器を新しくしたり修理をしたりというところで使っていただけるように、広く使っていただけるような形で、1件でも多くの皆さんに還元をしていくというほうが、私は本市の文化力の向上という意味においては、そちらのほうが適切なのかなというふうに、個人的には思っています。

何を言いましても、現田中市長がご勇退を表明されている中で、11月は新しい市長が決まった中で、方向性もまた新たなものが出てくることは明白な点でありますので、2月の予算審議に向けていろんな形で、きょう出た意見も聞いていただいた中で、もう一度、第5回のファミリー音楽コンクールというものが終わった時点で5回を総括していただいて、それも含めた中で、新しい方向性であるのか、今ある方向性を維持していくのか、その根本的な部分も含めて、しっかりと検討していただいて、新市長の方向性のもとで、新たな、

全議員がおもしろい取り組みだなと、一生懸命頑張っていってほしいなと言っていただけるようなコンクールの主催を準備していっていただきたいなという思いがありますので、 少し発言をさせていただきました。

意見ですので、何度も部長には同じような意見を投げかけておりますし、もう答弁は求めませんけれども、新市長の方向性もありますので何とも言えない部分はありますけれども、ぜひいろんな形で、市民の皆さんに四日市の文化力向上という面で貢献できるようなコンクールにしていっていただくような形を胸に刻んでおいていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

もう一点、防犯カメラの件で、私これも以前、一般質問でも少し取り上げさせていただいて、学校のほう、教育委員会のほうと絡めたところで質問をさせていただいたんですけれども、現状はあくまでこういった補助がありますので、自治会さんのほうで計画があれば補助しますので、原課へオーダーしてくださいねというようなシステムでいいんですよね。確認をさせてください。

〇 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。おっしゃられるとおりでございます。

ただ、計画があればというか、今まで計画がなかったところでも、ご検討いただいて上 げてきていただくというスタンスで臨んでおります。

〇 石川善己委員長

ありがとうございます。

もう一つ踏み込んでいただいて、大阪のほうの中学生の子供たちが誘拐されて殺された という事件で、非常に犯人検挙であるとか、動向確認で、防犯カメラが効果があったとい うことで質問を以前にさせていただきました。

そういった点で考えていただいて、ぜひ教育委員会のほうからも危険箇所の洗い出しを していただいて、ぜひ市民文化部のほうと一緒に、このあたりにカメラがあったらいいん じゃないか、安全じゃないかとか、いろんな意味での防犯につながるんじゃないかという ところの提案を逆にぜひこちらとして、市側としてここにあったらいいと判断をするので、 自治会さんのほうで検討をしていただいて、申請をしてもらえませんかというような流れ もやっていただきたいと思うんですが、そのあたりをしていただくことというのは可能な んでしょうか。

〇 森市民協働安全課参事兼課長

ちょっと難しいところはあろうかと思うんですが、今現在も自治会さんは通学路をやはり重視していただいております。ですので、おおむね9割ぐらいが通学路上に取りつけたいというご意向を持っておられるので、もしも――当然私ども、青少年育成室とも連絡ございますので、そういうところとも話をさせていただいて――こちらで気づいたことがあれば、自治会さんに返していくというようなスタンスはとっていきたいと思っております。

〇 石川善己委員長

ありがとうございます。

通学路もそうなんですけど、盛り場に幾つか欲しいなというのを個人的には思っています。夜の繁華街で中高生が出入りしやすいところというのは、やっぱりある程度、業界的にも絞っていけるのかなって。ゲームセンター周辺であったりとか、中心市街地はどうかわからないですけど大型ショッピングセンターとか。お店のカメラがあるところもあるとは思うんですけれども、そういった、やっぱり中高生が集まりやすい、たむろしやすいとか、そういったことが想定できる場所をぜひ、市民文化部だけではなくて、教育委員会とか青少年育成室とかとも協議をしていただいて、こんなところに設置をしたら安全性が高まるのにというようなところの洗い出しをぜひやっていただいて、地域自治会さんとか、あるいは、自治会さんだけでは立ち行かんところもあると思うんで、場合によっては、商工農水部さんも入っていただいて、店舗さんも含めて協力をいただくようなことも検討していただいて、逆にこちらから提案をしていただくようなこともぜひ考えていっていただきたいなと思いますが、どうでしょう。

〇 森市民協働安全課参事兼課長

青少年育成室にまずは話をして、一度検討してみたいと思います。

〇 石川善己委員長

ぜひよろしくお願いします。

追加資料については、このあたりでよろしいでしょうか。ご質疑ございますか。

(なし)

〇 石川善己委員長

なければ、全般的なところでのご質疑、おありになれば、挙手にてお願いをしたいと思いますが。

〇 加納康樹委員

数点、簡単にこれはお伺いをさせていただきます。

まず、委員会の当初配られている資料のほうの市民文化部さんの27ページになりますで しょうか、市民活動支援事業についてというところのページです。

この中で、(2)のところの情報発信に関する協働事業云々というところ、その下で四角囲いで4事業を詳しくご説明をいただいているところですが、その中の一番上のメディアネット四日市さんの41万円のところです。映像もつくっていただいて、インターネットを通じて広く発信したということなんですけど、これ、どこを見たら。市役所のどこかのリンクか何かで広く発信をされているのでしょうか。発信のされ方を教えてください。

〇 森市民協働安全課参事兼課長

森でございます。

動画サイトのYOUTUBEで画像を配信しておるということでございます。

〇 加納康樹委員

YOUTUBEということですけど、業者のほうから委託料も払ってつくっていただいて、YOUTUBEで四日市とでもたたくんですか。

〇 森市民協働安全課参事兼課長

検索ということでございますと、まちとまちづくりとか、四日市まちづくりというふう にして出してくると出てきたと思っているんですけど、ちょっとお待ちください。

それで検索可能でございます。

〇 加納康樹委員

だから、市役所のホームページ等々とかのリンクはないということですか。

〇 森市民協働安全課参事兼課長

現在ちょっとまだリンクは張ってございません。

〇 堤市民協働安全課課長補佐

この委託事業でできた成果物につきましては、まだ市民協働のホームページにはリンク しておりません。現在、今年度また市民協働のポータルサイト等を検討しておりまして、 そういうところで情報発信をまとめていきたいと。まずはコンテンツを制作したという程 度で考えております。

〇 加納康樹委員

という状況なのに、決算の私たちに示す資料で、インターネットを通じて広く発信したって、別に役所は何も発信していないのと違うんですか。

〇 森市民協働安全課参事兼課長

申しわけございません。役所からというのはちょっと出ておりませんのですが、受けていただいた団体さんがもう積極的に出しておられるというところを上げさせていただいたものでございます。

〇 加納康樹委員

ですので、せっかくこういうのを、委託料を払ってつくっていただいたものがあるのであれば、より行政窓口なり何なりから見やすく、本当にここに書かれているように広く発信できるような形に、これは大いに早急にしていただくべきと思いますので順次進めていただきたいと思います。

次のページの人材マッチング事業のところ、人材ポケットのところということで、まずまず順調な感じの実績で来ているのかなというところは一覧表で確認をさせていただいているんですが、これ、逆に順調ということは、決算額で152万円と出ていますが、もっと予算があれば、さらにこれは推進できていたのでしょうか。それとも別に、予算、決算と

は関係なく、こんなもんで順調にいけるのかというところについて教えてください。

〇 森市民協働安全課参事兼課長

このように、今、着実にふえているというのはありますので、この予算が全く不足しているとは思ってはおりませんのですが、今後この仕組みそのものももっと充実をさせていきたいと考えております。今現在――ちょっと決算とは関係ないのですが――今年度の事業としてプロボノ、専門的なスキルを持った方々とのマッチングというようなところを進めていきたいと考えてございまして、そういったものもこの人材マッチングの中で、よりしっかりとやれたらなと思っておりますので、そういう方向性を持ったときに、また予算もしっかりと考えてまいりたいと考えております。

〇 加納康樹委員

そのときにはまたご説明いただければ、協力はさせていただきたいと思います。ぜひ、 この事業も頑張って続けていただければなと思っています。

ページ、少し飛んで38ページのところまで進ませていただいて、上段のほうに書かれている四日市市音楽情報ステーション事業。これ、年度末に立ち上がったところですが、こんなのをやりますよというところまでは聞かせていただいてスタートをしたんですよというところですが、現状どのようなこと、要するに、最初は多分アクセスも多かったんでしょうが、今年度に入ってから以降のこの事業に対しての効果はといいますでしょうか。それと、もうあわせて聞いちゃいますけど、立ち上がったのはいいんですけど、今後さらなる展開、今後の展開についてのもくろみといいましょうか、何かあるんでしょうか。

〇 松浦文化振興課長

資料に書いてございますとおり、確かに昨年度の始めた当初はここに書いてあるアクセス数というのが1881件ということで、これは2月20日から3月31までの1カ月と10日ぐらいの訪問者数でございます。

〇 石川善己委員長

2月20日から。

〇 松浦文化振興課長

1カ月ちょっとですね。

やっぱりサイト立ち上がってしばらくすると、ちょっとアクセスする方も落ち着いてはくるということで、今、28年度はちょうど7月末の数字なんですが、7月末で5400人の訪問者数ということで、1カ月当たりに直すとちょっと落ちてきてはおるという状況でございます。

ただ、極端に減っているというか、安定してきたような形かなと、その訪問者数のこと は思っています。

それで、今後の展開なんですが、今、インターネットのほうで情報発信しているほうは、音楽に関連する情報ということで限らせていただいております。今後、またシステム改修なんかも必要にはなってくるんですが、方向性としては幅広い文化活動、そういったものを発信できるようなホームページになっていけばいいなとは思っております。

以上でございます。

〇 加納康樹委員

ぜひ、せっかくやれたものですし、そう金のかかる話でもないと思うので、有効に使っていただきたいのですが、アクセス数の4月以降はお聞きをしました。

では、確認をしますが、今年度に入ってからの④のところ、登録件数、情報だったり、 27件、9件、21件、これは4月以降、今年度になってどういう推移になっていますか。

〇 松浦文化振興課長

ちょっと今、直近の登録件数を手元の資料で持っていませんもので、また後ほど報告させてください。済みません。

〇 加納康樹委員

アクセス数もそこそこあるので、というのか、それよりも情報数とかこちらがふえない ことにはあんまり意味もないと思っていますので、そう手間ではないでしょうから、後ほ どまたご説明というのか、教えていただきたいと思います。

さらに、少し飛んで、43ページです。女性相談等事業のところ、これは市民課……。

(発言する者あり)

〇 加納康樹委員

そういうことですね。この後ですね。わかりました。

そうすると、あと一点だけ。主要施策実績報告書に飛びまして、67ページの一番下のくくりのところにある市民主体の学習情報の発信、まなぼうやのところのアクセス数。これが特段あんまり触れられていないのですが、アクセス数でいくと惨たんたる結果になっているようなんですが、この辺の分析はされているんでしょうか。

〇 松浦文化振興課長

私もこの4月に来て、ちょっとホームページを見たんですけれども、ちょっと表紙のデザインが昔から同じで、古臭いイメージといったらあれなんですけど、そういうのとか、やっぱり市のどのホームページからリンクが行っておるかというの――階層というんですか――がわかりにくいような状況で、何かで検索しないとたどり着かないみたいなところもあるように思いましたもので、その辺はちょっとホームページのつくりというんですか、そこらをちょっと改修すべき課題があるのかなと思っております。

〇 加納康樹委員

わかりました。ぜひ、その辺、改修できるようならしていただきたいと思います。 以上です。

〇 石川善己委員長

他にございますか。ございませんか。

(なし)

〇 石川善己委員長

じゃ、先にちょっと1点だけ教えてください。

先ほど、加納委員が触れられたところのまちづくり人材育成支援事業、28ページのところなんですけど、ちょっとこの登録人数の見方がわからないんで、どうやって見たらいい

のか教えてほしいんですけど、これは毎年登録者、例えば23年、229人があって、マッチングした分の件数が抜けて、新たな分が追加して、24年度の登録者数になるという理解でいいんですか。

〇 森市民協働安全課参事兼課長

これは、それぞれの年にそれだけの登録者がいるということですので、マッチングとは関係ないです。

〇 石川善己委員長

ありがとうございます。

そうすると、単年度で毎年これだけずつで、継続ではないということなんですね。その 年その年に毎年登録をしていただくという理解でよろしいですね。

〇 森市民協働安全課参事兼課長

登録は1回で、抜けられたりすると減りますけれども、登録されている方がその年度これだけいらっしゃるということでございます。

〇 石川善己委員長

わかりました。ありがとうございます。 他にございますか。

(なし)

〇 石川善己委員長

よろしいですか。それでは、質疑もないようですので、とりあえずここで質疑を終了させていただきます。

なお、採決につきましては、追加資料のほうが後日になるかと思いますが、出てきて、 その質疑含めて審査をさせていただいた後、採決をとらせていただきたいと思いますので。 ですよね、採決影響しますもんね。

〇 加納康樹委員

はい。

〇 石川善己委員長

ということですので、採決は一旦留保をさせていただきたいと思います。

それでは、これで理事者の入れかえをお願いしたいと思います。

よろしいですか。

それでは、これより市民文化部中、男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分についての審査を行います。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について 一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第12目 あさけプラザ費

第16目 男女共同参画費

第3項 戸籍住民基本台帳費

〇 石川善己委員長

本件については、議案聴取会において、追加資料の請求がありましたので、資料の説明 からお願いしたいと思います。

〇 林市民課長

市民課長の林でございます。

谷口議員のほうより、個人番号カードの交付実績の年代別をということで資料請求をいただきました。インデックス1の最後のページ、26ページ、タブレットのほうでは30ページになりますが、10歳刻みの年齢階層別で作表をさせていただきました。右のほうには割合も出させていただいております。

説明は以上になります。

〇 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、追加資料に対しての質疑、ございましたら、挙手にてお願いします。

〇 谷口周司委員

資料をありがとうございました。

合計で1万3000人の交付ということなので、31万人の人口からすると、まだまだだと思うんですけど、私も年齢割合と聞いてあれだったんですけど、本当は30から39歳の全人口に対して、どれぐらいの人が交付をされているのかなというのもちょっとお聞きしたかったんですけど、どの階層が特にまだ交付申請していないとかって、そういうので何かわかるんですか。

〇 林市民課長

どの階層が申請されていないというのはちょっとわかりかねる部分もあるんですが、階層が上になればなるほど、やはり特に60から79歳の年代の人が関心もお持ちで、また、免許証を返納された方も含めて、本人確認書類等の必要性からも70から79歳の方も取得していただいておるものと考えております。

説明は以上になります。

〇 谷口周司委員

ありがとうございます。

これから、マイナンバーカード、普及してもらうように何か新たな施策等もぜひ検討いただければと思いますので、その中の一つにはコンビニ交付もあろうかと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。意見で。

〇 石川善己委員長

意見でよろしいですか。 他にございますか。

〇 加納康樹委員

谷口委員、優しいのですっぱり流しましたけど、これはちょっと流すわけにいかないんで、今すぐこの年齢別の谷口さんの言っている割合の数字でパーセンテージ出してくださいよ。出るでしょう、こんなの簡単に。ゼロから9歳が何人いるから、それ分の318人は何%です、その分布を見たいと谷口さんは言っていたので、その資料ぐらいすぐ出してくださいよ。

〇 林市民課長

すぐにご用意のほうをさせていただきます。

〇 石川善己委員長

お願いします。

他にございますか。資料が来るまで。

〇 加納康樹委員

いや、別に、谷口さんのフォローしただけ。

〇 谷口周司委員

ありがとうございます。

〇 石川善己委員長

資料が出るまでの間で、追加資料のところでは、もう質疑出ないかなとは思うんですが、 もし、ありましたら。よろしいですか。

〇 荒木美幸委員

1点だけ、お聞かせください。

今、マイナンバーのお話が出ていましたけれども、地区市民センターにもそういうハードをちゃんと設けていただいて、対応していただいていると思うんですが、本庁に来るパーセンテージと、地区市民センターに行く割合というんでしょうか、ざっくりとで結構ですから、どれぐらいか、教えていただけませんでしょうか。

〇 林市民課長

交付割合としましては、市民課での交付が約6割、それから地区市民センターでの交付 が約4割という実績になっております。

説明は以上です。

〇 荒木美幸委員

ありがとうございます。

これから普及していくに当たって、やはり身近な地区市民センターというところも活用されると思いますが、私も先日行ってきましたけれども、やはり限られたハードの中でどうしてもパソコンを置いて、そこを囲ってやるという状況で、やはり若干やりとりなどが一般の市民のほかの方に聞こえるという、ハードのところも非常に多いように思いますので、そこを最大に気をつけていただきながら、このマイナンバーカードの普及に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です、マイナンバーについては。

〇 石川善己委員長

他にございますか。

(なし)

〇 石川善己委員長

よろしいですか。

もしあれなら、資料が届くまでの間、先ほど加納委員、男女共同参画のところでご質疑 あったかと思うんですが。

〇 加納康樹委員

足らずはぜひ、荒木さんとかフォローしていただければと思いますが、うちのほうであったのは、女性相談のところでいろいろされているのはよくわかっておるし、電話相談等々もされているのはよくわかりましたが、それでもやっぱりこの電話つながらないというふうな話がどうしても入ってくるんですが、現状どんなことになっていますでしょうか

というのと、対応として相談員をふやされたとも聞いておりますが、この年度でどういう 変化があったんでしょうか。

〇 川尻男女共同参画課長

対応といいますか、昨年度、一時期、欠員といいますか、本来3名置いてある相談員なんですけれども2名の期間がございまして、その期間、ケースワークに出たりとかしますので、通電の時間がなかったりとかはしておりました。

7月以降で、半年たちますもので、一人前といいますか、ひとり立ちして出ていただい ておりますので、留守電時間につきましては、7月以降は、それより以前に比べては大分 減ってきている状態にはなっております。

採用が1月からですもので、7月で半年になりまして、1人で出ていただくようになりまして、それ以降につきましては、留守電の時間につきましても、順々に減ってきてはおります。

〇 加納康樹委員

ということは、3名の体制に戻ったというだけで、拡充を昨年度されたわけでもない。

〇 川尻男女共同参画課長

相談員につきましては3名でして、相談室で統括ということで嘱託再任用職員を1人ふやしておりまして、そこでまとめというか、その辺のフォローをしております。

〇 前田市民文化部長

ちょっとフォローさせていただきますと、いわゆる研修期間がどうしても必要でした。 その間にどうしても1名欠員になって、採用はしたんですけど、すぐに電話に出れる状態 ではなかったので、かなりスーパーバイザーの方にいろいろ研修していただいて、この7 月からひとり立ちできるようになったので、以前のように女性相談要員、今3名体制になっています。

実は、2月定例月議会で、やはりちょっと体制や電話が十分にかからないという問題があるということをご指摘いただきました。その原因の一つには、確かに研修の期間中であるという問題もございましたが、もう一つはいろいろケースワークとか、難ケースに対す

る対応に時間がかかるとか、連携のため時間がかかるということもございましたので、3 人の女性相談員を統括する職員を再任用の形ではございますけれども設置させていただい て、いろいろ他機関での連携だとか、研修の折にもいろいろサポートであるとか、難ケー スでのいろいろなフォローであるとか、そういうようなことを今、体制づくりを進めて、 一応この7月以降については、3名の女性の相談員と統括職員が全体としてうまく機能で きるような状況にはなってきておるというのが現状でございます。

〇 加納康樹委員

一旦私からの発言は。

〇 竹野兼主委員

内容はそういうことなんですけど、かからない。要するに回線が少なくて、本当は相談 したいときにかけたけどつながらないという問題を、うちの会派の中では多分指摘されて おって、対応してもらえる部分のところでいうなら、例えば回線が少しふえることで、今 職員のほうはどうしても、後ほど連絡をさせてもらうみたいな体制が必要なんじゃないか なというような話だったので、それについてもう少しだけお願いできますか。

〇 川尻男女共同参画課長

先回の議会さんでご指摘いただきましてから、手作業でなんですけれどもその留守番電話で対応した件数とかをとっておりまして、それを見ますと、3月に比べますと3分の1ぐらいには減っております。かけてみえる方はやはり――その手作業の作業でもそうなんですけれども――連続してかけてみえられます。一旦相談に入りますと、30分ぐらいかかられる方もやっぱりみえられます。その間に、一度切ってすぐかけられるとかいうのがやっぱりありますもので、そうすると、そこでまたカウントが稼がれてしまうことにはなりますけれども、それでも相談員ができるだけ長いこといる時間ができましたもので、留守番電話の対応については、以前よりも3分の1ぐらいには減っております。

〇 荒木美幸委員

関連してということで。

昨年度、今お話もありましたようにいろいろ指摘がありました。電話回線の問題もそう

ですし、対応していただきたいときになかなかつながらなくて、それが緊急を要する状況 だったがために、市民の方から不安であったりとか不信感を買ってしまったという状況の 中で、さまざまな指摘があって、やはり体制の見直しが必要であるということで、本年か ら統括的に見る1名の職員を配置していただいたというふうに思います。

そのことについて、今お話もありました。ようやく7月から3人体制できちんと相談体制が整っているということなんですけれども、これは27年度にかかってくることですが、参考までにで結構ですけれども、新しく再任用の職員を置いて統括的に相談体制を充実させたということについて、まず、うまく機能しているのかということと、それから、昨年度のいろんな問題がどの程度まで解決――まだ、もちろん3カ月、4カ月しかたっておりませんけれども――ができたのかという、道筋がついたのかどうかという、ちょっとその辺をお聞きしたいんですけど。

〇 川尻男女共同参画課長

まず、よく機能しているのかという部分につきましては、こちらのほうで事務所の職員、私を含めてなんですけれども相談室にかかわる時間というのがなかなかとれないときもございまして、そういうところにつきましては統括の職員さんが行っていただきますので、上手にそこで回していただいて、相談できたりですとか、よその機関との連携ができたりというのは、素早く、以前より早くできるようになったとは思っています。

〇 荒木美幸委員

どのように課題が解決して、道筋がついたかどうか。今の答弁にも少し含まれるのかも しれませんけど。

〇 川尻男女共同参画課長

うちの相談は、DVというのがやっぱりメインになってはくるんですけれども、そこら 辺につきましては、やはりよその機関との連携というのはたくさんありますので、そのあ たりについては決断が以前よりも早くなりましたので、そのあたりは効果になっていると 思います。

〇 荒木美幸委員

ありがとうございます。

再任用の方も何か京都のほうまで走っていただいたとか、そういったような状況も聞いておりますので、しっかりフォローしてくださっているんだろうなということは認識をさせていただいています。

ただ、これは昨年の決算あるいはことしの予算のときにも指摘があったかと思うんですけれども、もちろんプロの仕事として相談員の方に対応していただくというのは大前提ではありますけれども、やっぱりそこのフォロー体制は、現状いる男女共同参画課の職員一人一人がやはりしっかりとフォローができるくらいの相談ができるスキルを身につけておくことって大事なのではないかなというふうに実は思うんですね。

もちろん、いろんなお仕事がありますので、それにかかりきりになれないことは重々承知をしていますし、だからこそ相談員の方々にメインでしっかりと専門的な知識を担っていただいているんだと思いますけれども、やはり今、年々こういったDVに関する、特に相談とかがふえてきて、今竹野委員とかご指摘があったようになかなかつながらないとか、1人の人に長い時間かかるという状況の中で、やはりお待たせをしたりとか、なかなかつないでもらえない中で不安を抱えている市民の方々が現状いらっしゃるわけですから、そこはやはりどんなような状況になっても最終的には職員がそういうスキルを持っていて、フォローアップがちゃんとできるという体制は、今すぐには無理かもしれませんけれども、今後配属をされる職員中心に、そういうスキルもやっぱりきちんと持った上で男女共同参画課としての仕事についていくということがすごく必要ではないかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。なかなか難しさもあるかと思いますけど。

〇 川尻男女共同参画課長

例えばですけれども、突然窓口に見えられる方とかもたまにはみえられます。その場合は、私がおりましたらば、私がちょっとお話を、さわりのあたりですけれども、聞かせていただいて、あと、どうさばくかということはさせていただくんですけれども、中にはといいますか、結構な数の人で、やっぱり男性にはちょっと恐怖感があったりですとか、男性が電話に出られるだけでも切ってしまうような、ちょっと話して切ってしまうような方はみえられますので、そこを職員で体制できるようにしようと思うと、やはり女性職員をもっとふやしてとかというところから必要になってはくると思いますので、なかなか難しいかなというふうに、今の段階では思ってはいます。

〇 荒木美幸委員

課長自身が、そういった現状もよくおわかりでいらっしゃるわけですから、職員体制、もちろん私は男性がいてもいいと思っていますし、男女共同参画課に男性がいることをとても重要だと思っていますので、そういった体制の中でできること、それから、今後もう少し相談体制をしっかりと仕組みをつくっていくためには、職員ができるスキルを身につけるためには、もう少し職員の充実が必要なのかもしれませんし、そういうことも少し先を見通して、しっかりと現状を見ながら提案ができるような形で、予算どりも含めて、意識を持って動いていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、続けて、いいですか。

〇 石川善己委員長

どうぞ。

〇 荒木美幸委員

それと、もう一点ですけれども、四日市の男女共同参画課は、女性センターというハードもありますし、また、これまでの歩みの中で市民団体の方々に後押しをしていただきながら、引っ張っていただいてきたなと思いますし、本当に他市町に誇れる推進をしていただいてきたというふうに思っております。

ただ、全国的にも男女共同参画がなかなか遅々として進まない中において、本当に四日市は都市宣言もしていただく中で頑張ってきていただいたんですけれども、ここ数年、防災を切り口にした男女のいろんなミーティングであったり、ワーキングチームであったりとかということを危機管理室、そして四日市自治会連合会ですね、本当に協力していただいて進めていただいたというふうに思っています。

特に、この2年あたりしっかりとやっていただいたと思うのですけれども、やはりここからの次の段階のステップがなかなか地域によっては例えば温度差があるのかなというのもすごく感じながら、もどかしい思いをしておりますけれども、いよいよやっぱりここでしっかりと突破口を開くような仕組みづくりというのをしていかないといけないのかなというふうに思っていますけど、そういったような考え方とかはお持ちでしょうか。次へのステップということで。

〇 川尻男女共同参画課長

そうですね。防災は本当に切り口であって、そこから地域にどうやって入っていくかというか、地域のほうでどうやってしていただけるように支援できるかということだと思います。

本当に、四日市自治会連合会もすごく協力していただいていますので、ことしは防災を 切り口ではあったんですけれども、地域リーダーの方ということで集まっていただいて、 一度会議もしていただいたりとかしました。またそんな形で地域に入っていくようなこと を、また、いろんな面で工夫しながらそれこそ考えていかなあかんというふうには思って はいます。

済みません、具体的なところは、まだこれからちょっと考えてさせていただきたいと思います。

〇 前田市民文化部長

具体的には、既に2回目のフォローアップのような活動も始めておりますが、防災を切り口にするということは、もう一つの目的はやっぱり女性の地域でのリーダーをもっとふやしていくという面もございます。避難所運営という一つの課題を通じて、地域の議論の中に一人でも多くのそういう気持ちの熱い方がやっぱりリーダーとしてかかわっていくというところが、スタート時点としての一つの大きな目標ではあると思いますので、もう少しそのあたりについて、どうフォローしていくかということについては、こちらもいわゆる四日市自治会連合会であるとか地域のさまざまな団体であるとか、いろいろ意見も聞きながら、取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

〇 荒木美幸委員

今すごく協力体制もできていると思いますので、さらに本当に進めていただきたいと思います。

もう一つ、意見になりますけれども、市民団体の協力でこれまで四日市の男女共同参画 を進めていただく中で最近私も感じることなんですが、さまざまな啓発事業であったりと か、イベントに参加をさせていただく中でメインになる市民団体の方々がやはりかなり高 齢化を迎えていらっしゃるなというのを本当に感じてきています。本当にエネルギッシュ にやっていただいていますので、すばらしいなと思いますけれども、ここまで築いていただいた、市民団体のやっていただいたことをいかに次の世代であったりとか、次につなげていくかということもすごく大事なことになってきますので、人材確保、人材発掘というのはなかなかすぐには進まないかもわかりませんけれども、この流れが途切れないような、先を見た取り組みなりをしっかりと意識する中で進めていただきたいなというふうに思っております。これは意見でございます。

〇 石川善己委員長

よろしいですか。

〇 竹野兼主委員

川尻課長の話の中で、相談の電話の話なんですけど、男性の方が相談員ですみたいな話だったら切られるという、ちょっと今お話をされたと思うんですけど。それというのは、今その話を聞いて、電話がかかってきたら、当然女性じゃなくて男性の方も出られる場合もあると思うんですけど、そういう現状というのはそんなたくさんはあるわけじゃないかもしれんけど、現実にそういうのがあったというのだけ、ちょっとその辺のところ、もうちょっと教えてもらえますか。

〇 川尻男女共同参画課長

私どもの女性のための相談電話というのは、番号が特にとってありまして、そのための電話番号が一つあります。そこについては、相談員が出ることになりまして、女性が出ます。ではなく、事務所のほうにかかってきた場合ですとか、中には事務所にかけてみえる、そこがかからないとこっちにかけてみえるという方もみえられます。そうしますと、うちの職員の――私ともう一人、嘱託の女性はいるんですけれども、あと男性ですもので――男性が出ます。そうすると、お話しされる方は、こんなことでというお話しされるんですけれども、やはりDVを受けてみえた方とかですと、やっぱりどうしても恐怖があるということで、窓口に見えてもそうなんですけれども、何ですかって男性が行くと、ひゅっと行かれたりとかというのは同じ形で、電話についてもあっという感じでばさっと切られるようなことは、実際にはあります。

〇 竹野兼主委員

今の話を聞いて、ふっと思ったことなんですけど、今、人件費というのが非常に高くて、一般の民間のところの部分で、例えばこういう内容のことをお願いしたいというときに、まず最初に電話がかかるとサービス窓口みたいなところにいって、それはどの相談ですかという受け答えがあって、例えばそこのところでDVというか、女性の関係の相談ですというと、例えば、1番を押してください、2番は何々ですと、こういう振り分けの電話サービスみたいなのって結構あるんですよ。多分そんなのやったことあるんかなと思うんですけど。

そういう意味のものを、例えば準備ができれば、ぱっと電話がかかったときに、どの相談ですかという話になって、それを押したらそこへ行けるようなシステムみたいなのをつければ、そういうこともなくなるんと違うんかなと一瞬思ったんですけど、そんなような区分というのはなかなか難しいものなんですかね。

〇 川尻男女共同参画課長

私ども、女性のための電話相談となっていますもので、基本的に女性だけです。男性からかかってきた場合は、月に1回やっている電話相談を案内したりですとか、県の電話相談を案内したりとかいう形にはなります。

〇 竹野兼主委員

わかりました、ごめんなさい。女性だから、全員が女性ということなので、そういう相談が基本だから、そういうことはなかなか難しいということやね。一瞬、とった部分のところでそういうことが起こるのであれば、そういうことも考えられるのかなと思ったけど、そこまでの必要はないというふうな感覚で私は受け取らせてもらいました。

〇 小林博次委員

この各種審議会に女性委員の登用、これが問題提起されているけど、何人女性が登用されたんですか、各種審議会。59ページ。

どうしてこんな質問をするかというと、あなた方の出している方針で、男女共同参画社会に100年ぐらいしたら到達するかわからんけど、全然、的がずれていると思っておるんやけど。例えば、女性の社会進出が悪いから、当然共同参画なら男女問わず社会参加でき、

例えば市役所やと、じゃ、課長あるいは部長に何人なったんや。何人になったかって聞いたって、あんたが課長って言うたって、課長をやる能力がなかったらできへんわけやから、そうすると、あなた方の仕事としては、課長になれるような、そういう訓練をしてあげるというのが、あなた方の仕事の大事な柱にならんとあかんのやけど、ないんやろ、全然。 審議会にたくさん入れるというけど、じゃ、審議に耐えられるような、そういう訓練したんかというと、していないわけ。

だから、運動ですから、審議会に幾つ審議会があって、その審議会のうち何人女性を入れるかという目標を持ったら、話をすればいいわけやな。だから、当然、運動やから話しておるんで、どれぐらいの人がどんな審議会に何人ぐらい入っておるの。

〇 川尻男女共同参画課長

全庁的なところで、女性の人材リストというのをつくりまして、各課の審議会とかには女性委員を入れてもらうようにはお願いはしているところです。どのぐらいの審議会といいますと、27年度でうちに報告いただいていますのが、審議会の数としては114になります。そこに入っている合計の割合で34.6%が今女性委員になっているということです。委員の数が全体で1458名中のうちの女性委員が504名ということになっています。

〇 小林博次委員

何人、入っているのが。

〇 川尻男女共同参画課長

延べで504人です。

〇 小林博次委員

504人、それで目標を達成したわけ。

〇 川尻男女共同参画課長

目標は40%以上になっていますので、まだ達成しておりません。

〇 小林博次委員

それどこに書いてあるの。この報告書、決算書を見て、それが全然読み取れやんから質問するんやけど、極めて早い時間、機会に男女共同参画社会が実現せんとあかんと思っておるんやけど、そのために何をしたらええの。例えば相談事とかDVのこととか、いっぱい出てくるんやけど、DVのことをやめさせようとしたら、男女共同参画と関係なく、教育からきちっとやっていきゃ、やがてなくなる。とりあえず枝葉の問題で相談に乗っているって、こんなん男女共同参画でも何でもないわけや。ここの市民相談と何も変わらへんやないか。変わっておるとすりゃ、それは女性の相談を取り上げて対応するというのが下の市民相談とちょっと違うだけで、中身変わらへん。福祉の相談でも一緒や。そんなんどんだけやったって男女共同参画には入らん。

だから、男女共同参画をやるために何をするのか、もうちょっと正確に答えを出していかんとだめやと思っておるのやわ。どんだけ、これをきちっとやっても、だめやと思うんや。

〇 川尻男女共同参画課長

うちでやっておりますのが、先ほど言いました審議会のほうで委員が入っていただくために女性の人材リストを整理して、そこをふやすということをしております。それと、相談事業とはしておりますけれども、両方とも男女共同参画につながるものだと思っておりますけれども、毛色としてはやっぱり世の中の女性の参画を進めるという意味と、それと苦しんでいる女性を救うというところでは、幾らかやっぱり事業の内容としては違うものになっていると思いますので、両方必要なものだというふうには思ってやってはいます。

〇 小林博次委員

この審議会ではないですけど、別件やけど、民間会社で女性の活用がどんなふうに進んでいるの。出てこんけど。

例えば、市役所なんかでも、以前はらしき人に係長とか課長のポストって与えると、もう嫌やから退職したのがようけおったやない。最近は心臓の強い女の人がふえたか、男も 女も変わらんようになってきたんやと思うけど。

だけど、具体的に数字目標を出して、例えば、市民文化部は誰が政策推進監をやっておるの。政策政策監はあなた。

〇 小松市民文化部政策推進監

はい。

〇 小林博次委員

男の人が政策推進監をやると、課長級なんか、今。次長とか部長へ出世していく訓練を するわけや、政策という切り口で。だけど、女性の人を何人入れておるんや。

〇 小松市民文化部政策推進監

政策推進監の小松でございます。現在、政策推進監で、女性がなっておる人数は1名と なっております。

〇 小林博次委員

別に俺、あんたに答弁してもらおうと思っておらんのや。男女共同参画で捉えるなら、 あなたのほうで答えなあかんやない。最も幹部にするための訓練をできる条件を持ったポストなんや。そこに女性を登用させることなしに、課長以上になれって言ったって無理やな、訓練されていないんやから。だから、そういう具体的なことをやっていかんとあかんのと違うかと、僕は言うておるわけや。

民間企業では一体どんなふうに、出世させるために訓練するような養成をしたのかと。

〇 川尻男女共同参画課長

民間企業のほうについては、今ちょっと私のほう存じ上げていないんですけれども、市 役所のほうといいますか、職員につきましては、27年度から新しく男女共同参画プランと いうのを進めておりまして、この中では目標としましては、新の管理職の課長級以上の女 性の割合……。

〇 小林博次委員

それは読んだ。

〇 川尻男女共同参画課長

目標が25%ということで進めておりますので、こちらのほうは人事課とも協力してとい

いますか、協議しながらやっていくようにはなっております。

〇 小林博次委員

そうすると何や、あなたの課は市役所の中の話をしておる課なんか。

やっぱり社会全体として男女共同参画していくためにどうしたらええのということを企画立案して、一個一個積み木をしていかんとあかんということなんやろう。民間のことはわかりませんって、そんなの話にならんやない。

だから、ここで答弁を求めたって、ろくな答弁にはならんので。

〇 石川善己委員長

部長が挙手しておりますが、部長の答弁よろしいですか。部長の手が挙がっておりますが。

〇 小林博次委員

挙がっておってもええやない。

〇 石川善己委員長

よろしいですか。

〇 小林博次委員

ろくな答弁にならんので。やっぱりもう少し具体的に種と仕掛けをつくって、積み木をせんと、いつになるかわからへん。DV、家庭内が一番多いなとかいう、それはわかるわ。だけどそれ、100年ここへ出したって、男女共同参画にはつながっていかへん。これは市民相談でもどうやって答えを。じゃ、女性が困ったって泣き言、相談事に来られて、解決した、そこまでやろう。その後、その人がどうやって地位を向上するためにここから先どうするのというアドバイスまでいったん。いっていないやろう。だったら、下の市民相談と何も変わらへん。だから、そういうことを言っておるわけや。

だから、もう少し小さい目標であってもええから出して、正確に答えが出るような、そ ういうことをしていかんとあかんと思っているわけや。

何か部長が答弁したそうやから譲る。

〇 前田市民文化部長

まず、そういう女性の、今、男女共同でやっぱりそうやっていく職場づくり、あるいは 社会づくりに重要な、今、一つの定義、提案が行われているのは、働き方改革のようなこ とですよね。

例えばですけど、これは少し角度が違うんですが、実はワーク・ライフ・バランスに関して、地域の民間企業の方と一緒に意見交換を先日する場をつくりまして、実際どのように時間をつくり出して、うまく効率よく仕事をしていくかということの工夫について、いろいろ情報をいただいたりしております。

やっぱりそういうことを当然市役所の中でもあわせてやっていくと。それをまず、一つはきちっと積み重ねていくことが、女性にも働きやすいということは当然男性にも働きやすくなるわけなので、それが場合によっては、介護やいろいろな子育てやと、いろんな諸状況がある中で、やっぱり仕事を両立させてやっていくことができる。それによって、スキルだとかいろんなノウハウ、いろんなこれを継続的にやっぱり養うことができるようになると。そういうことをどういうふうにやっぱりこれから現実の小さな取り組みでも、例えばうまく時間配分をするとかそういったことでもそれが効果が上がるというようなことを企業の方々もおっしゃってみえましたので、ぜひそういうことを市としても十分関心を持って、いい内容について、やはり事例紹介をしていくとか、あるいは、市役所でも実践をしていくとか、そういうような姿勢ではおります。

まだ、十分そのあたりをきちっと市として消化して、さらに積極的に働きかけるというところまでまだいっていないのかもわかりませんけれども、そういう取り組みの姿勢を持って今始めておりますので、今後ともそういう姿勢で進めていきたいというふうには思っております。

〇 小林博次委員

そういう視点を持って作業をしているというのは、それは説明してもらうとわかるけど、 実際に肌で感じてわかっていないんで、男女共同参画課で何かやったら、結果としてどん な進み方をしたのか、やっぱり小さい大きい関係なしにチェックしていかんとあかんと思 うよね。ここにも反映されやんとあかんと思う。何か感覚的に見ていると、DVと相談事 がうまくいきゃ、男女共同参画社会に入っていくみたいに思うけど全然関係ない、一般的 にやられておることで。やっぱり課としてつくってある以上は、四日市全体のことをきちっと政策的に打ち出して、積み木する。そういうことをやらんとあかんと思うな。

だから、全庁的にどの場面についても、そういう考え方が生きているということにならんとまずいと思うね。だから、政策推進監、今何人おるの。二十三、四人ぐらいおるのか。せめて、それの2割ぐらいは女性にくれだとか、これは幹部になるための訓練していくわけやから、そういうことをやっぱりきちっとやらんと、いくら口でやったやったと言っても認められやん。

だから、それはあなた方の言うておる遠回りが一番近道かもわからんけど。だけど、僕らがよく社会通念上見ても、あなた方が言うておるよりも、地域社会が進んでいくほうが早いと思っておるのやわ。それじゃあかんと思うよ。第一、地域で男の人が活動するのがだんだん減ってきたら、育成会でもほとんど全部女性が会長になって、最近。これは男女共同参画にいこうっていってなったわけじゃない。たまたま男がおらんようになっただけの話で、比べてみりゃ、女の人のほうが能力、まとめるのうまいやないのということでなっている。それだけのことなんや。

だから、あなた方よりも地域社会のほうが早い。それでは、せっかく課をつくっておる 意味がないやない。やっぱり少なくとも指導してさ、きちっと対応してほしい。これはも う要望でとどめておくけど。よろしく。

〇 石川善己委員長

ご要望ということで。

〇 小林博次委員

きちっと書いて。

〇 石川善己委員長

なかなか高尚な文章を、難しいので頑張ります。 他にご質疑ございますか。

〇 林市民課長

市民課長、林です。

先ほどの資料のほう、ご用意できましたので、配らせていただいてよろしいでしょうか。

〇 石川善己委員長

お願いします。

一言言っておきたいんですけど、出どころが違うと、出てくる資料を出さないというのはどうなんかなというのは正直思いますので、出せるものなら、ちゃんと1回目の資料要求があったときに出していただくべきものだと思いますので、そこはちょっと申し添えたいと思います。

谷口議員からの要求では出なくて、加納議員からの要求では出るというのは、どういったことなのかというのは正直疑問に思いますので、強く言われたら出してくるのであれば、 最初から出してきてください。

以上です。

では、資料の説明をお願いします。

〇 林市民課長

先ほどのに加えまして、人口の割合としましてこの作表自体は7月末現在で出しておりますが、人口については本市の場合、3カ月に1回ということで、直近のところの7月1日現在、それで人口割合を出させていただきました。見ますと、交付枚数割合と同様の相関になっておりまして、60から79歳、やはり年齢層の高いところが関心を持って、おつくりいただいておる、取得していただいておると。やはり若年層については、関心が低いような状況になっておるというようなことになっております。

説明は以上です。

〇 石川善己委員長

ありがとうございます。

質疑へ。

〇 谷口周司委員

資料をありがとうございます。

やはり先ほどもあれでお伝えしていたところもあるんですけど、20代、30代、40代まで

がどうしても普及率が悪いということやと思うんですけど、ここに対する何か特別な普及 に対する取り組みってやっていないですか、何か。

〇 林市民課長

広報につきましては、特にこの年代に絞ったということでは取り組んではおりませんが、 昨年の8月からずっと連続しまして12月まで、それから、1月から個人番号カードの交付 が始まりましてからの広報よっかいちに連続して掲載と同時に、約2カ月に1回、地区市 民だより、こちらのほうにも載せさせていただくと同時にホームページのほうのバナーの ところ、それから、市のお知らせ、そちらのほうにも掲載し、広報に努めております。 説明は以上になります。

〇 谷口周司委員

幾つの自治会に要請とかされたんですか。

〇 林市民課長

地区市民だよりにつきましては各地区に、広報よっかいちについては毎月連続して、ずっとロングランで昨年の8月から今も広報については載せさせていただいております。多少内容は重複しますけれども、そういうようなことで載せさせていただいておりますが、地区市民センターだよりにつきましては、毎月というと余りにも重なりますので過度な情報ということにもなりますので、2カ月に1回というようなことで、要請というかお願いをしておるということになります。

説明は以上です。

〇 谷口周司委員

これ、目標とかというのはあんまり掲げないですかね、普及率というのは。

〇 林市民課長

今年度の目標につきましては、人口の7%、約2万2000枚、これを目標に掲げております。

説明は以上です。

〇 谷口周司委員

ありがとうございます。

この主要実績のところにもいろいろ指標で、目標で発行に要する時間とかは目標に掲げてもらってあったりするんですけど、こういったところにぜひ普及率というのも、どこかわかりやすく目標を立てていただいて、それに向けての取り組みをぜひお願いしたいと思います。

以上です。

〇 石川善己委員長

意見でよろしいですか。

〇 竹野兼主委員

今、課長が言われたみたいに、60代、70代で、8.5%が多いというふうに評価するのか さ、8.5%というのは全く利用されていないというふうにとるべきなんと違うんかなって、 僕自身は思うのね。

それで、加納委員が、これになる前の住基カードのとき、維持管理費の部分のところで年間どれぐらい使って、それで、費用面に対する効果というのを一度指摘されたことがあって、それをもとにしてこういうふうに変わったわけですよね。また、これ、このままずっとふやしていかなあかん状況にはある。目標もやるんやけど、それに対して維持管理も同じようにまたかかっていく中で、費用対効果というと、僕自身はこれ本当に税金の使い道というのはどうなんやろうってすごく思うところはあるわけですわ。

これはでも、国の施策やもんで、仕方がないというところはあるんかもしれんけど、他の市町のところでもやっぱりこんなような状況というか、ほかのところで例えば、もう少し利用者というか、多いというところなんかを調査して、そんなところと、要するにどういう理由でそういうものがプラスになったかとかというような調査みたいなことはされたりというのはしたことはあるんですかね。

〇 林市民課長

この北勢市町のほうで、四日市・桑名管内のいわゆる住民戸籍の研究会であったり、あ

るいは県内の戸籍住民基本台帳の協議会、ここらにつきまして、私も参加をさせていただいております。この中で情報共有もさせていただいておりまして、この発行実績自体はほぼ県の平均値、そこあたりのニアリーの数字にはなってきております。

ただ、やはり人口の大きな市町につきましては、交付のいわゆるまだ普及率と呼べるようなパーセントにはなっておりませんが、普及率が低いような状況にはなっております。 説明は以上です。

〇 竹野兼主委員

今、話聞けば、当然だとは思うんですけど、しっかりとやってもらっておる。ただ、それを具体的に上げるための方策というのがなかなか見つからないという部分のところで、逆に国に対して、もうちょっと利用率を上げられるような、何かもうちょっと考えないと。自治体のほうから国に対して意見を言うべきなんと違うかなというふうに、僕自身は思っていますので、もしそういうことが可能であればそういうことも考えてもらえたらなと思います。意見で。

〇 石川善己委員長

ご意見ということよろしいですか。 他にございますか。

〇 加納康樹委員

簡単にいきたいと思います。

今、たしか言葉の終わりのほうで谷口さんから発言があったところかなと思わなくはないんですが、主要施策実績報告書のほうで71ページ、市民課さんのほうですが、こちらで一番下のところの囲いで証明書発行に要する時間というところが、前年9分が今年度10分になっちゃいましたよ、1分落ちましたよということです。説明のところでは、下回る結果となりましたとのみなんですが、これの要因としてはどう分析をされているんでしょうか。

〇 林市民課長

このピーク時調査につきましては、下回ったことについては、中でもどういうような原

因かということで確認もしております。特に、大きく時間のかかったもの、そういうのも一つ一つ担当にも確認も私もしておりますが、昨年につきましては、特に10月から通知カードの発送、それから、それに伴う個人番号カードも10月から申請ができるような状況になったということで、そういうようなことでの相談、それから、窓口に来られた方があわせてお問い合わせいただくと、そういうようなこともあわさったというようなことで、窓口が非常にそのときに時間のかかるような状況ではあったというようなことで、時間が目標を下回る結果になった大きな要因になっておると考えております。

説明は以上です。

〇 加納康樹委員

今、課長がおっしゃっていただいたことなのかなとは思うんですけど、実績報告書の枠 囲いの文章ではそれ全然出てこないですよね。どちらかというとマイナンバーで、各最寄 りの市民センターでも受け取りを可能とし利便性向上を図りましたっていったら、数字下 がってほしいぐらいなんですけど、この記述に関してどう思われますか。

〇 林市民課長

個人番号カードの交付の窓口の拡大、これについては、今回、市民の利便性の向上ということで、統合端末を各センターにも設置しまして、四日市につきましては、より身近なところで受け取れるような、そういうような利便性の向上を図ったということではあるんですが、このピーク時調査――市民課におきまして、一番忙しいであろう時間帯、それから、週の初めのところでのピーク時調査――につきましては、いろんなことの要因は、そのときの個々の市民の方が請求に来られたときに、一つ一つの事案について大きく時間がかかった、それについてはどういうようなことで時間がかかったということで、原因を分析して今後の対策につなげるというようなことではしておりますが、結果として、昨年につきましては、マイナンバーカードの、それから通知カードの問い合わせ等もあわせて窓口へお越しいただくと、あるいは問い合わせをそのときにあわせていただくというようなこともありまして、時間がかかってしまったというようなことになっております。

〇 加納康樹委員

大体わかっていらっしゃると思うんですけど、私の質疑だけ、私の質問の時間よりも皆

さんの答弁のほうが長いんですよね。ここに関しては、そういった記述を今後ちゃんと正 しい、わかるような記述に変えていただきたいというだけの話なんですけど。

〇 林市民課長

今後改めさせていただきます。申しわけございませんでした。

〇 加納康樹委員

何度か課長から言葉は出ましたけど、このピーク時の計測の方法について、済みません、 以前聞いたことがあるのかもしれませんが、どうやってこの8分、9分、10分って出して いるんでしたっけ。

〇 林市民課長

まず、市民の方、お越しいただきまして、発券機のほうで番号札をとっていただく、とっていただいてから、今度は、請求のあった、例えば証明書のほうをつくらせていただいて、お呼びして、お渡しすると同時にタイムスタンプを押します。そこまでの時間ということで、計測をしております。

説明は以上になります。

〇 加納康樹委員

わかりました。そうしたら、次ちょっと簡単に移らせていただいて。

せっかくなんで、あさけプラザも聞かなきゃだめかなと思って、一生懸命探していたんですけど、これは別にことしがというわけではないんですが、主要施策実績報告書54ページのところから、あさけプラザさんのがあるんですけど、毎年の傾向とは思うのですが、どうしても大ホールのほうの利用率が上がらないのかなという感じがしなくはないです。ことしに関して特段の要因があったのかということと、稼働率を上げるために何かというところのお考えはあるんでしょうか。

〇 駒田あさけプラザ館長

あさけプラザ、駒田でございます。

ご指摘をいただきましたホールでございます。利用率、ごらんいただきますように、

34%というふうなことになってございます。こちらの数字につきましては、ちょうど300 席相当のホールということで、使い勝手がいいというふうなご評判もいただいているとこ ろですが、少しでも上げたいというのが、これが本音でございます。

それで、昨年度はまだちょっと行ってはおりませんですが、こういったホールの使い方、 こういったものを知っていただくために、バックヤードツアーというふうなことをやって いくというふうなことは考えてございます。

〇 加納康樹委員

ちょっとこのホールの単体の話を続けてさせていただいて、これも素朴な疑問なんですけど、ちょっと私、以前聞いたことがあるのかもしれませんが、このあさけプラザのホールと文化会館のホールの土曜日の料金の違いって何で出るんでしたっけ。

あさけプラザさんは、土曜日は平日扱いですよね。

〇 駒田あさけプラザ館長

今おっしゃっていただきましたホールの料金についてでございますが、あさけプラザにおきましては、土曜日は平日――入場料ありなしですとか、営利目的等々で違いますが、入場料なしの部分で換算いたしますと――午前3240円、それが日曜日や休日になりますと4000円というふうなところで差を設けているところでございます。

〇 加納康樹委員

あさけプラザさんのほうとしては、そういう答えしかできないんでしょうけど、ちょっと今取り逃がしちゃっているんですけど、文化会館のほうとで何で違うんでしたっけ。文化会館は土日料金ですよね。

〇 小林市民文化部理事(文化力推進担当)

ホールの場合ですと、平日の料金と土日の料金が設定してございます。

〇 加納康樹委員

経緯的に何であさけプラザと文化会館とで、土曜日の設定料金が平日になったり、休日 になったりするんでしたっけ。

〇 小林市民文化部理事(文化力推進担当)

文化会館は昭和57年にオープンしておりますが、その当時から平日料金と土日の料金が設定はされておりまして、やはり現在も予約初日にはホールがなかなかとれない、土日がやはり利用率といいますか競争が高くなっておりまして、利用しやすいというところがあるというふうに思っております。昭和57年当時、そのように条例に設置されたときに、その辺のニーズに対するということで設定されたものかというふうには思っております。

〇 駒田あさけプラザ館長

文化会館に対しまして、あさけプラザ、これは2年おくれの昭和59年に開館をさせていただいたところでございます。旧の市民ホールのことはちょっと私もわからないんですけれども、あさけプラザ、これは広域複合コミュニティというふうな施設でつくらせていただいてございまして、そのときには土曜日、平日というふうな、例えば、役所もそのときは土曜日も開庁しておりました。そういった加減で、ひょっとして平日と土曜日というのを同じように扱ったというふうな経緯があるのかもしれませんが、ちょっと設定のところについてはわかりかねるところでございますが。

〇 加納康樹委員

あさけプラザさんに対する質疑でいくと、ホールの稼働率を上げなきゃねというところでいくと全く逆のことを言うことになるんですけど、同じような目的のホールで土曜日の料金が全市的に見て異なっている状態というのはほっといていいんですかね。

〇 駒田あさけプラザ館長

近年、土曜日、日曜日、これが――鉄道のダイヤでもそうですけれども――休みという ふうなカウントにされているというふうなところもございます。日曜日のイベントの土曜 日はリハーサルにお使いいただくというふうな現状等もございます。今後、使用料金等を 見直す中で、果たしてどれが現実的な路線かというふうなところ、いま一度、勘案することも検討してまいりたいと、かように考えます。

〇 加納康樹委員

とはいえ、理屈さえ立つならば、ホールの利用料は、あさけプラザのホールの稼働を上げるために別に土曜日が安くてもいいんですけど、でも、今の時点で市民に対して、何で土曜日料金がつくの、つかないのというのが説明がつかないのであれば、今館長にもおっしゃっていただきましたけど、説明できるようなことには、一度全庁的に考えていただきたいし、市民文化部の中でもできることかと思いますので、ご検討をぜひいただきたいと思っております。

そして、これまた取り逃がしの続きになるんで、この場でちょっと聞きづらいんですが、 それを比較するために、ちょっと文化会館のほうの利用のページも見せてもらったんです。 主要施策実績報告書でいくと64ページですけど。たしか、もう大分昔に私、こういうふう な質疑のとき、明らかにしてと言って、日数に対するパーセンテージだけじゃなくてあさ けプラザさんがやってもらったようなコマ数に対しての稼働率を出してよというので、今 出してもらっていると思うんですけど、文化会館のほう、ちょっと今いないから何なんで すけど、文化会館のコマ数に対する稼働率の一覧表って出たことなかったでしたっけ。ど こかに出ていましたっけ。

〇 小林市民文化部理事(文化力推進担当)

これまで主要施策実績報告書のほうには、日数の利用率を出させてもらっていまして、 区分はここには掲載させていただいたことはないんですが、指定管理者のほうから年次の 報告書というのは出てきておりまして、その中には使用区分数の区分利用率も報告はもらっておりますので、出させていただくことはできます。

〇 加納康樹委員

今お手元にあるんだったら、参考までですから、文化会館さんのほうの第1、第2ホールのコマ数に対する利用率って幾らぐらいなんですか。

〇 小林市民文化部理事(文化力推進担当)

第1ホールのほうでございますが、区分利用率が平成27年度の年次報告書でいきますと、 71.9%。第2ホールのほうが61.7%となっております。

〇 加納康樹委員

わかりました。ありがとうございます。

それと比べても、やっぱりあさけプラザのホール、稼働が低いかなと思うので、バックヤードツアーでも何でもいいですし、場合によっては、どうなのかな、ありがちな、大ホールなんだけど、ここまでしか使わないんだったら安くとか、そんな設定も考えられなくはないでしょうし。せっかくあるあさけプラザのホールなんで、あんまり稼働率が低いままだと、あんなホール要らないじゃんという話に当然なってくると思いますから、そうならないような、稼働率を上げる策もこれを契機にしていただきたいなと思います。

終わります。

〇 石川善己委員長

他にご質疑ございますか。ございませんか。よろしいでしょうか。

〇 小林市民文化部理事(文化力推進担当)

先ほど加納委員のほうから四日市市音楽情報ステーションの登録件数等々、今年度の4 月以降のがちょっとお答えできませんでしたですが、今呼びますので、よろしいでしょう か。お答えさせていただいて。

〇 松浦文化振興課長

文化振興課の松浦です。資料のほうは、先ほど、もともとの議案聴取会でお配りした委員会資料の38ページでございます。音楽等情報ステーション事業の登録件数等の最新の数字ですが、真ん中ほどの④の登録件数、音楽イベント情報27件に対しまして、この4月から8月末、今現在までの数字は61件です。

その下の音楽施設情報9件に対しまして、この4月以降の数字が8件。その下の情報提供登録者数は21件に対しまして、5件ということになっております。

〇 石川善己委員長

以上ですね。

〇 松浦文化振興課長

はい。

〇 加納康樹委員

ちょっとだけ簡単に。情報がふえたのはいいけど、施設提供登録者数が減る、下がって いるというのは、これはどういうことなんですか。

〇 松浦文化振興課長

これはイベント情報もそうなんですが、開設した時点はどうしてもだだっと今わかって おる情報が全て載ってきます。それ以降は、漏れておったやつとか、新たなやつがぼちぼ ち出てくるというような状況には、どうしてもなってしまいます。

〇 加納康樹委員

とはいえ、せっかく立ち上げたので、それに甘んじている必要はないので、積極的にやる必要があるとは思うのですが、どっちのスタンスなんでしょうか。もう適当にやっときゃいいやなのか、より頑張りたいのか。

〇 小林市民文化部理事(文化力推進担当)

ちょっとフォローを。情報提供登録者数というのは、この3月末で21件。新たに4月以降5件ということですので、プラスになります。1回登録していただいて、入力の登録をしていただくと、ずっともう生きておりますので。

〇 松浦文化振興課長

あと、積極的な情報提供ということで、実はこのステーションの事業のこういった周知のチラシもつくっております。こういったものを市の窓口へ訪れたそういう音楽団体等に適宜渡して、もし、登録していなかったらお願いしますということで、随時周知させてもらっております。

〇 加納康樹委員

じゃ、音楽施設情報の8件の見方は。これもプラス8件なんですか。

〇 松浦文化振興課長

4月以降に新たに追加されたのが8件ということでございます。

〇 加納康樹委員

わかりました。ありがとうございます。

〇 石川善己委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございますか。

〇 荒木美幸委員

質問ではないんですが、資料の請求させていただいてもよろしいですか。

先ほど小林議員のほうから、男女共同参画のあり方ということで、全庁的に取り組んでいくというお話が出ました。もっともだと思います。例えば、管理職を養成していくには、やはりきちんと指導、教育をしていく必要があるというお話もされました。男女共同参画というのは、やはり男女ともに生き生きと働きやすい社会の実現ということが目的ですので、とても大事なことだと思いますが、先ほど具体的な数値をなかなか示していただけなかった部分もあるんですけれども、昨年の女性活躍推進法に伴って、ことしの3月に――これは総務のほうでつくっていただいていると思いますけれども――特定事業主ということで行動計画をつくっていただいていると思うんですね。ここには、今後この四日市市がどのように女性を登用していくのかとか、あるいは、育児の問題であったりとか、さまざまな、女性を取り巻く働く環境の問題がある中で、10年間の計画を立てていただいている資料ができていますので――これ、多分所管しているのが総務だと思うんですけれども――取り寄せていただくと、全体的に今後の四日市市の方向性というのが見えるんじゃないかなと思って、もし、可能であれば用意していただいて。もちろんこれはこの内容には関係ないんですけど。

〇 石川善己委員長

採決には関係ないということですね。

〇 荒木美幸委員

採決には関係ないんですけれども、ちょっと皆様に共有していただくと、よりわかりや すいのかなと思って、提案をさせていただきます。

〇 石川善己委員長

どうですか。男女共同参画課のほうで手配をして、所属委員のほうに配付して……。

〇 川尻男女共同参画課長

女性活躍推進法によるのは、人事課のほうで3月付でつくっておりますので、その資料 については公開もしている情報ですので、取り寄せます。

〇 石川善己委員長

じゃ、お願いします。採決には影響しないということでよろしいですね。

〇 荒木美幸委員

結構です。

〇 石川善己委員長

それでは、もう質疑を終結させていただいてよろしいでしょうか。よければ、採決に移 らせていただきたいと思います。

(異議なし)

〇 石川善己委員長

それでは、これより討論に移らせていただきます。討論ある方は、挙手にてお願いします。

(なし)

〇 石川善己委員長

討論なしと認めます。

それでは、討論がありませんので、簡易採決にてとらせていただきます。

議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費について認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

〇 石川善己委員長

ご異議なしと認めます。

以上で、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第12目あさけプラザ費、第16目男女共同参画費、第3項戸籍住民基本台帳費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

〇 石川善己委員長

それでは、休憩をとらせていただきたいと思います。45分再開でお願いをします。 理事者の方は入れかえはあるんですかね。

〇 林市民課長

議案第28号、字の区域の変更。

(発言する者あり)

〇 石川善己委員長

監査委員と議長に入ってもらうんで、休憩をとろうかなと思うんです。

休憩です。45分でいいですか。引っ張っちゃったんで、50分でもいいですけど45分でいいですか。

14:45再開

〇 石川善己委員長

それでは、再開させていただきます。

議案第28号 字の区域の変更について

〇 石川善己委員長

これより産業生活常任委員会として、議案第28号字の区域の変更についてを議題といたします。

資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。ご質疑のある 委員の方は挙手にてご発言を願います。

(なし)

〇 石川善己委員長

よろしいですか。

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより討論に移ります。討論が ございましたら、ご発言願います。

(なし)

〇 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論がございませんので、簡易採決にて採決をとらせていただきたいと思います。

議案第28号字の区域の変更について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

〇 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第28号 字の区域の変更について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

〇 石川善己委員長

協議会に切りかえですね。

それでは、理事の皆さん、入れかえがありますので、委員の皆さんは少しお待ちください。

14:48閉議